

平成 28 年 度

豊岡市決算審査意見書

一般会計・特別会計
基金運用状況

豊岡市監査委員

平成 29 年 8 月 21 日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 保 田 勇 一
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 升 田 勝 義

平成 28 年度 豊岡市一般会計・特別会計決算及び
基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された平成 28 年度豊岡市一般会計・特別会計（公営企業会計を除く）歳入歳出決算及び決算附属書類並びに平成 28 年度基金運用状況について審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1.	総括	1
(1)	財政事情及び概要	2
(2)	審査における全体的（共通事項）所見	4
(3)	審査における各課等への所見	8
2.	決算の概要	22
(1)	会計別決算収支の状況	22
(2)	財源別歳入状況（参考資料）	23
(3)	性質別歳出状況（参考資料）	26
(4)	財政構造	26
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	27
(6)	借入額及び償還の状況	28
3.	豊岡市一般会計の決算状況	30
(1)	決算の概要	30
(2)	歳入	30
(3)	歳出	41
4.	豊岡市特別会計の決算状況	47
(1)	豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	47
(2)	豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	48
(3)	豊岡市後期高齢者医療事業特別会計	48
(4)	豊岡市介護保険事業特別会計	48
(5)	豊岡市診療所事業特別会計	49
(6)	豊岡市霊苑事業特別会計	49
(7)	豊岡市管理会財産区特別会計	50
(8)	豊岡市太陽光発電事業特別会計	50
5.	実質収支に関する調書	51
6.	財産に関する調書	52
7.	基金の運用状況	58
8.	不納欠損及び未収金の状況	59

※ 各表中、一部の表は資料の都合により千円単位で表示した。
したがって、合計と内訳の計、差引き及び比較が一致しない
場合がある。

平成 28 年度豊岡市各会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況の審査意見書

第 1 審査の対象

1. 平成 28 年度 豊岡市一般会計歳入歳出決算
2. 同 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
3. 同 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
4. 同 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
5. 同 豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
6. 同 豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算
7. 同 豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算
8. 同 豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算
9. 同 豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算

10. 決算附属書類

平成 28 年度豊岡市各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要な施策の成果

11. 基金の運用状況に関する調書

第 2 審査の期間

平成 29 年 6 月 1 日から同年 8 月 18 日まで

第 3 審査の方法

1. 平成 28 年度の各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類について、会計管理者及び関係課長等から必要な書類の提出を求め、事項別に説明を聴取しつつ、審査の過程に応じ適宜関係諸帳簿と照合し計数審査を行ったほか、予算執行状況について審査した。
2. 平成 28 年度の各基金について、関係諸帳簿と照合し、計数並びに運用状況について審査した。

第 4 審査の結果

1. 総括

平成 28 年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）の審査結果は、以下のとおりである。

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿等と符合し正確であると認められた。また、予算の執行状況についても、おおむね適正であると認められたが、事務の一部において改善や検討を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後、適正な事務処理に努められたい。

平成 28 年度における財政事情及び概要については、次のとおりである。

(1) 財政事情及び概要

延べ12回の補正予算を行った結果、一般会計の最終予算額は51,220,807千円となった。一般会計の決算ベースでの歳入総額は50,047,025千円で、予算額と対比すると1,173,782千円の減額になっている。しかし、明許繰越等に伴う未収入特定財源が1,244,029千円あり、実質予算対比では70,247千円の増収となっている。

前年度からの主な増額項目は、諸収入、繰越金、地方特例交付金及び国庫支出金であり、主な減額項目は地方交付税、繰入金、市債、使用料及び手数料、地方消費税交付金、寄附金及び財産収入である。

諸収入については、円山川運動公園移転補償金の皆増により、前年度比44.9% (792,219千円) の増額となった。

繰越金については、前年度比18.1% (162,813千円)、地方特例交付金については、前年度比7.6% (2,425千円)、それぞれ増額となった。

国庫支出金については、臨時福祉給付金事業費補助金が平成27年度に引き続き交付されることとなり、前年度比0.4% (16,365千円) の増額となった。

地方交付税については、特別交付税が豪雪等の影響により201,874千円増額となったものの、普通交付税が合併算定替えの段階的縮減等により838,322千円減額となり、全体で前年度比3.3% (636,450千円) の減額となった。

繰入金については、太陽光発電所整備事業の終了に伴い、財源としての地域振興基金繰入金が248,240千円減少し、併せて財政調整基金繰入金や市債管理基金繰入金がそれぞれ減少となり、全体で前年度比37.3% (581,390千円) の減額となった。

市債については、小中学校の耐震化事業や消防緊急無線デジタル化整備事業などが順次完了したことから、緊急防災・減債事業債が減少し、前年度比7.4% (463,600千円) の減額となった。

使用料及び手数料については、クリーンパーク北但の稼働に伴うごみ処理手数料の減収等により、前年度比19.0% (194,985千円) の減額となった。

地方消費税交付金については、前年度比12.2% (194,654千円) の減額となった。

寄附金については、コウノトリ豊岡寄付金等の減少により、前年度比37.4% (149,705千円) の減額となった。

財産収入については、マイナス金利の影響により各種基金の運用利子が減少し、前年度比27.9% (65,670千円) の減額となった。

主な歳入金の構成比は、市税等地方税20.3% (前年度19.8%)、地方交付税36.8% (前年度37.0%)、国庫支出金8.9% (前年度8.6%)、県支出金5.8% (前年度5.7%)、諸収入5.1% (前年度3.4%)、市債11.6% (前年度12.2%) である。

一般会計の決算ベースでの歳出総額は48,763,077千円で、予算額と対比すると2,457,730千円少ないが、翌年度繰越額1,615,096千円を除いた不用額は842,634千円となっている。

主な不用額の科目は、総務費（総務管理費）、民生費（社会福祉費・児童福祉費）、衛生費（保健衛生費）、農林水産業費（農業費）、商工費（商工費）、土木費（道路橋りょう費）、消防費（消防費）、教育費（小学校費・社会教育費）である。

普通会計ベースによる形式収支は1,316,977千円、実質収支は945,910千円、単年度収支は84,417千円、実質単年度収支は1,615,056千円となっている。

財政構造を示す比率について、経常収支比率は89.6%で前年度より2.0ポイント悪化している。財政の健全度を示す実質公債費比率については、11.8%で前年度より0.8ポイント改善し、地方債発行の許可団体を判断する18%を引き続き下回る事となった。しかし、普通交付税算入率の高い合併特例債も間もなく発行限度額の上限を迎えることから、今後の市債発行に当たっては、同比率を注視した財政運営が求められる。

加えて、本市の普通会計の平成28年度末の地方債残高は59,928,319千円で、類似団体の32,992,415千円（平成27年度末残高）と比較し、依然として高い水準にある。

また、下水道事業などの公営企業や公立豊岡病院組合への元利償還に対する一般会計の負担についても、引き続き高い水準で推移することが見込まれる。

今後とも18%を超えて地方債発行の許可団体にならないよう、市債発行額を抑制するなど将来の公債費の負担軽減に努められたい。

市税等の滞納金や各種使用料、諸収入金などの収入未済額については、年度当初に掲げる「滞納対策アクションプラン」に基づき、目標徴収率の達成に向け日々努力されているところであり、引き続き関係課相互で連携し徴収の強化に取り組まれたい。併せて、債権管理に関する事務の一層の適正化を図り、市民の公平な負担による自主財源の確保の徹底を図ることを目的とした「豊岡市債権の管理に関する条例」に沿った全庁的なガイドライン「豊岡市債権管理マニュアル」に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

今後の本市の財政状況は、人口減少に伴う市税収入の減収、合併算定替えの段階的縮減や人口減少に伴う普通交付税の一層の減額が見込まれる中で、社会保障関係経費の増加や他会計・他団体に係る負担金、繰出金等の増嵩が見込まれるなど、極めて厳しい状況になると見込まれる。本年5月策定された「豊岡市長期財政見通し」でも、このことは裏付けられている。

さらに、少子化・高齢化が一層進展する中で本市の経済の活力を維持し、行政サービスを充実、維持していくためには、経済成長を図るための施策を積極的に展開しつつ、行政改革への取組を着実に推進する必要がある。

将来にわたって効率的で持続可能な財政運営を目指すためには、中長期的な視点に立った上で、限りある財源に基づく歳出予算全般のスリム化、効率化を図るとともに、滞納対策の徹底や未利用土地の売却など積極的な自主財源確保のための取組に努められるよう強く要望する。

※ 地方公共団体の会計を同一の基準で区分した普通会計は、本市の場合、一般会計から公営企業扱いの駐車場整備事業及び介護サービス事業を除き、特別会計の診療所事業及び霊苑事業を加えた会計である。

[参 考]

- ・平成 28 年度末地方債残高（普通会計） 59,928,319 千円
- ・平成 27 年度末地方債残高（普通会計） 60,459,941 千円
- ・平成 26 年度末地方債残高（普通会計） 61,244,897 千円

[類似団体]

平成 27 年度末地方債残高（普通会計）（1 団体当たり）
32,992,415 千円（人口 1 人当たり×人口）

(2) 審査における全体的（共通事項）所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の視点から、全体的（共通事項）における検討事項等については、次のとおりである。

[指摘事項]

1. 「豊岡市文書取扱規程」に基づく事務処理について

補助事業等実績報告書及び指定管理者事業報告書等の各種受領文書において、收受印と閲覧・決裁印がないもの並びに文書が市長宛となっていないなど、「文書取扱規程」に基づく適切な事務処理がなされていない事例が多数見受けられた。改めて、文書取扱規程に基づく適切な事務処理を徹底されたい。

また、申請者から提出された補助事業等実績報告書等について、補助目的との整合性、効果の有無、記載内容及び交付決定日と支出負担行為日の差異について、担当課においては詳細かつ厳正なチェックを行うべきである。

[検討事項]

1. 附属機関の適正な設置について

地方自治法第138条の4の規定により、執行機関の附属機関の設置については必ず条例制定によることとされている。附属機関は、行政執行のため審査・審議又は調査等を行う機関であり、執行権はない。

また、行政運営上の意見聴取・助言を求める場として設けられたものは、地方自治法に抵触するものではない。

各課等では、要綱等により数多くの機関・組織が設置されているが、改めて地方自治法の規定と照らし合わせ、適正な処理となっているかどうかを検証し、条例制定の必要の有無を含めた検討が必要である。

<参考例>

豊岡市野生動物被害対策推進協議会設置要綱、豊岡市「コウノトリの舞」農産物等生産団体認定事業実施要綱、豊岡市福祉事務所入所判定委員会設置運営要綱、史跡整備委員会設置要綱など

2. 指定管理について

指定管理施設について、公の施設の維持管理を委託しているが、コスト縮減などの経済性、民間ノウハウを活用した効率的・効果的な維持管理方法の実践

や入館者の増加につながっていないなど、本来のメリットが十分発揮できていない施設がある。

また、委託にあたっては基本協定及び年度協定を締結し、具体的な維持管理等の方法や内容については附属書類として仕様書が添付されているが、例えば利益が生じた場合の市への納付金の考え方や引当金、繰越金処理、資金不足のため他団体からの一時借入れを行っているケースなど経理に関する対応もまちまちであることなどの実態が見受けられる。協定書の内容もそれぞれの施設が持つ固有の特色を生かした内容となっておらず、不明確なものがある。

更に指定管理施設で実施しているソフト事業で、指定管理者の実施した自主事業をどう評価するのか、市から別途委託料を指定管理者に支払いイベント等実施したケースの評価はどうするのかなど、指定管理者事業報告書等市への提出書類の様式上の課題もあると考えられる。

一度原点に立ち返り、それぞれの指定管理施設の個性や特色を生かした指定管理のあり方及び評価方法など（提出様式も見直しも含めて）について、全市的な検討が必要である。

3. 補助金の見直しについて

地方創生戦略や各振興局プロジェクトの推進、新しい地域コミュニティへの取組などのため、多くの補助金が新たに創設され執行されている。

補助金については、市の施策展開において行政の補完的役割並びに公共課題解決にも有効な手段であるが、第3次豊岡市行政改革大綱の趣旨からも、新規の補助金についての厳格な運用と補助期間3年を超える既存補助金についても、より効果的な活用を行うべく積極的な見直しを検討すべきである。

[要望事項]

1. 収入未済額について

(1) 市税、国保税について

平成28年度末現在の収入未済額は、市税682,411千円（前年度719,625千円）、国保税552,825千円（前年度574,830千円）、計1,235,236千円（前年度1,294,455千円）で、昨年度に比べて市税が37,214千円の減少、国保税が22,005千円の減少となっている。

収入未済額の滞納繰越分と現年課税分の内訳は、市税では滞納繰越分で前年度比38,991千円減の550,529千円、現年課税分で前年度比1,776千円増の131,882千円となっている。国保税では、滞納繰越分で前年度比34,508千円減の432,836千円、現年課税分で12,503千円増の119,989千円となっている。

市税の収納率は、93.4%で前年度比0.2ポイントの上昇で現年課税分は98.7%で前年度比は同じ、滞納繰越分は19.1%で前年度比1.1ポイント上昇している。

国保税の収納率は77.0%で前年度比1.3ポイントの上昇、現年課税分は94.0%で前年度比0.3ポイント減少、滞納繰越分は17.0%で前年度比は同じである。

税務課では、滞納整理システムによる各種データの一元管理を行うとともに、個々の滞納原因の把握や財産調査による滞納者の負担能力の把握に努めている。併せて、滞納処分の執行停止を含めた個々の生活実態に即した滞納

の解消策を講じることとしている。

年2回の税収確保重点期間を設け、一斉催告を実施し滞納処分の強化を図り、差押財産については、不動産の一斉公売（年3回）や動産及び自動車のインターネット公売（年8回）を実施し、換価処分を進めている。また、インターネット公売下見会の開催に合わせて、納税者の利便性に資するために、日曜納税相談（当日納付可能）を開設している。

平成28年度は、滞納処分〔※注〕を640件（前年度比71件増）税額で305,005千円（前年度比33,752千円減）行った。あわせて494件（前年度比59件増）の換価処分を実施し、換価処分実績は税額で58,137千円（前年度比1,833千円増）であった。このうち公売は11回行い、落札件数は88件・売買決定価格は3,727千円（前年度比46件減・4,668千円減）の実績であった。

収税専門員の配置、職員の研修による収税能力の向上にも努め、また、納税者の利便性の向上と収納率・納期内納付率の向上等を図るため、平成25年度からはコンビニ収納を実施し、着実に利用率は向上している。

今後とも、市民の税負担の公平性を図り、安定的に自主財源を確保するため、収納率の一層の向上に努められたい。

※注：滞納処分の、参加差押及び交付要求については、件数・税額ともに重複しているものがある。

（2）徴収強化について

「滞納対策アクションプラン」については、各所管課がそれぞれの収入金ごとに目標徴収率を設定し、収入未済額の削減に向けて鋭意取り組んでおり、財政課が毎年度に各所管課の徴収状況をまとめている。

過年度発生分の滞納額1,549,214千円に対し、目標徴収額を261,584千円（平成26年度以前発生分163,873千円、平成27年度発生分97,711千円）と定めて取り組んだ結果、平成29年3月末現在、収納額は272,258千円（平成26年度以前発生分175,448千円、平成27年度発生分96,810千円）で、目標徴収額を10,674千円上回る結果となった。

徴収率は、平成26年度以前発生分の目標徴収率12.9%に対して13.8%で、平成27年度発生分の目標徴収率34.8%に対して34.5%であった。

引き続き公平性の観点等から広く市民への納付意識の啓発に努め、併せて庁内での連携を密にし、法的措置を含めた積極的な滞納対策を推進されたい。

（3）債権の放棄について

平成27年4月に施行された豊岡市債権の管理に関する条例（以下、「債権管理条例」という。）に基づき、平成27年度に初めて私債権の放棄を行っている。

平成28年度に放棄された私債権は、公営企業会計以外の普通会計総額で16,117,485円となっており、その内訳は次表のとおりである。

(単位：円)

債権の名称	放棄金額	事由
災害援護資金貸付金	220,760	死亡
生活小口資金貸付金	333,000	行方不明、死亡、破産
出産費貸付金	544,884	行方不明、死亡、転出
住宅使用料	10,343,570	行方不明、死亡、生活困窮等
住宅共益費	132,000	生活困窮等
住宅新築(建設)資金貸付金	3,749,574	生活困窮等
学校給食徴収金	793,697	生活困窮等
合計	16,117,485	

債権管理条例により私債権は徴収不能債権の整理(放棄)が可能となったが、その趣旨は、市の債権の適正な管理を目的として、その管理に関する事務を統一的に定めたものである。

未収金が発生した場合は、放置することなく適時適切な対応を行い、徴収可能な債権は早期徴収に努め、債権管理台帳を整備するなど、発生から回収、消滅に至るまで適正な管理に取り組まれない。また、「豊岡市債権管理委員会」においては、市民の負担の公平性と自主財源の確保を徹底するため、債権放棄に当たっては、慎重な審議を尽くされたい。

2. 基金について

(1) 平成28年度末現在高は23,118,167千円で、前年度末より1,491,453千円増加している。

当年度中に増加した主なものは、財政調整基金1,065,230千円、市債管理基金325,948千円、太陽光発電事業基金11,780千円、国民健康保険財政調整基金38,848千円、介護保険給付費準備基金28,226千円、土地開発基金46,572千円であり、減少した主なものはコウノトリ基金21,243千円、植村直己顕彰基金2,135千円、豊岡市立美術館「伊藤清永記念館」管理基金2,148千円である。

基金は、長期的な視点に立った計画的な政策運営に資するため、それぞれの基金条例に基づき設置、管理されており、その果実運用で政策を執行するものと、後年度の特定の事業目的のために資金を積み立てるものがある。

基金の運用は、金融機関へ定期預金・普通預金等で預け入れているほか、指定金銭信託で行われている。

今後とも、金融情勢を見極めながら安全かつ有利な基金運用に努められたい。

(3) 審査における各課等への所見

各課等の審査を行った結果、事務の一部において改善や検討を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後、適正な事務処理に努められたい。

それぞれの検討事項等については、次のとおりである。

議会事務局

〔検討事項〕

政務活動費収支報告書について、収入調定がなされていないもの、また、支出決議書に領収書のみ添付され、具体的な発注日や請求日が記載されていないなどの事例が散見された。

特に支出については、具体的な内容等が一目瞭然で判別できるよう、記載内容について留意するとともに、全会派において統一した記述がなされるよう検討されたい。

〔要望事項〕

交際費の執行状況について、資料に基づき平成27年度から平成28年度にわたり詳細に執行内容を確認した。引き続き厳格な執行に努められたい。

秘書広報課

〔検討事項〕

職員については、「豊岡市職員の服務に関する規程」に基づき出張した場合には復命書により復命しなければならないとされている。

しかしながら、市長及び副市長に係る出張については、その内容及び成果等が市民には見えづらいものとなっているのではないかと懸念される。

今後においては、市政の透明性の確保等の観点から「見える化」への工夫を検討されたい。

〔要望事項〕

交際費の執行状況について、資料に基づき平成27年度から平成28年度にわたり詳細に執行内容を確認した。引き続き厳格な執行に努められたい。

政策調整課

〔検討事項〕

「豊岡市会議規程」に基づき市政の基本的な方針、計画及び重要施策に関する事項を審議し、市長の意思の決定並びに各部門相互の連絡調整及び情報伝達の機関として、(1) 庁議、(2) 経営戦略会議、(3) 政策調整会議、(4) 部内調整会議が定められている。

現状においては、すべての案件について、経営戦略会議及び政策調整会議での政策・方針決定を経なければならないという意識が強く働き、政策決定等に当たっての各部長の責任や裁量の範囲が縮小又は不明確（当該会議に委任）になってきているのではないかと懸念される。

また、緊急性等がある事案については、日常的に市長・副市長と直接協議を行うなど内部統制が図られていない面も見受けられる（当該会議の形骸化）。

規程に基づいた各会議のあり方、部長の政策や方針決定の範囲及び事案の緊急性などを考慮し、政策や方針決定プロセスの検証が必要と思われる。

[要望事項]

コウノトリ豊岡寄付金（ふるさと納税）について、平成27年度をピークに寄附金額の減少が続いている。

地域経済の振興、本市の情報発信やまちづくりへの共感、豊岡ファンを増やす、貴重な財源確保などの主旨からも、引き続き制度の仕組みや返礼品の検討等を行い積極的なPRに努められたい。

地方創生課

[検討事項]

平成28年度市内転入者に対するの全世帯アンケートが実施されたが、若者回復率35%の現状からすると、逆に転出者アンケートの実施も検討すべきと思われる。ターゲットを絞り込み、データに裏打ちされた地方創生総合戦略の確実な推進が期待されるため、転出者に対するアンケート調査等を検討されたい。

[要望事項]

地方創生総合戦略の戦略体系A及びBの施策の推進はもとより、現在実施している生活道路整備、ごみ収集、各種の子育て支援策など、市民生活に密着したきめ細かい施策の推進やPRも重要な視点と考えられる。

手段としての戦略体系A、Bを着実に実践し成果検証を行うとともに、市民生活に密着した様々な施策も含めて体系的にまとめ、それらをパッケージ化して外部への情報発信を行うよう検討されたい。

財政課

[検討事項]

(1) 土地開発基金保有土地（199,514.81㎡）について、将来の利活用の方向性を定め、早期の豊岡市による買戻しや民間等への売却の可能性の検討など、多角的な検討が必要である。

(2) 第三セクター等の役職への市職員の就任について、取締役就任している事例が見受けられる（城崎観光㈱、㈱日高振興公社、アイティ豊岡都市開発㈱、㈱シルク温泉やまびこ）。

会社の業務執行に関する意思決定等を行う取締役は、時には利益相反の状態が生じる可能性が懸念される。それぞれの第三セクター等の取締役の職務内容を確認し、利益相反行為に該当しないよう留意するとともに、就任に際しては是非も含めて慎重な検討が必要である。

[要望事項]

(1) 長期財政見通し（平成29年5月作成）によれば、平成28年度決算による歳計剰余金（基金積立金）は9.9億円と試算され、結果として10.2億円の積み立てとなった。ほぼ見通しどおりとなっている。

引き続き中長期的な視点での健全かつ安定的な財政運営に努められたい。

(2) 普通会計ベースでの歳出決算規模について、類似団体を試算すると約360～370億円である。しかしながら、本市は約488億円で類似団体の約1.3倍となっている。

地理的条件等本市が置かれている特殊な要因等によるものと考えられるが、厳しい将来の財政見通しの中で、予算規模の縮減が大きな課題の

一つである。引き続き予算規模の縮小に努められたい。

- (3) 豊岡市債権の管理に関する条例第13条に基づく債権放棄を行う場合には、豊岡市債権管理委員会を開催し、その内容について審議され適切に決定されている。

自主財源が少ない本市にとって、未収債権も重要な資産の一つであるため、今後とも市全体の債権管理の適正化に万全を期されたい。

- (4) 滞納対策アクションプランについては、平成26年度以前発生分及び平成27年度発生分の合計では目標数値以上を達成している。

一方で、債権放棄を行っているところであり、公平性の観点や市民等の十分な理解を得るためにも、引き続き滞納対策に万全を期されたい。

- (5) 年間を通して安定した市会計全体の資金運営が図れるよう、市債の適時適切な借入や特別会計への一般会計からの繰出金が一時期に集中しないようにするなど、年間の資金バランスを考慮した繰出しとなるよう配慮されたい。

防 災 課

〔検討事項〕

平成27年度から消防団の報酬単価は全団で統一されたが、各団とも定数を満たしていない状況である。引き続き団員数の定数確保への一層の努力を望むところである。

また、各消防団の役職別団員数にバラツキがみられるため、必要な役職が各団に適切に配置されているのか、分団ごとのバランスはどうかなど、役職別団員数のあり方についても調査・検討されたい。

〔要望事項〕

- (1) 「とよおか防災ネット」の利用者が約5,500人とどまっている状況である。当該システムは、市民に対しての重要かつ効果的な情報伝達手段であるため、一層の普及啓発を行い利用者の増加を図られたい。
- (2) 消防ポンプ自動車とは別に購入・整備し、各団において管理されている小型動力ポンプなど関連する備品・物品・装備品等について、適切な維持管理を図るとともに分団員の意識高揚にもつなげるため、それぞれの分団ごとの台帳化による管理等を行うよう検討されたい。

総 務 課 選挙管理委員会事務局

〔検討事項〕

本庁北駐車場使用料について、釣銭分（年間3万円）については、毎月精算され収入されている。

釣銭必要分については、事務手続きの簡素化等からもある一定の期間を設け、一括で精算処理するよう検討されたい。

〔要望事項〕

臨時福祉給付金については、本来国費で全額賄うことが基本であるが、結果として当該年度に収支差が発生し、多く収入した場合には返納金として翌年度精算することになる。（平成28年度精算返納金6,910千円）

平成29年度においても、経済対策分として事業が継続実施されていることから、多額の返納金等が発生しないよう事業執行に十分留意願いたい。

職員課

[検討事項]

例年、歳入で扶養手当等に係る不当利得徴収金が発生している。

職員に対し改めて制度の周知徹底を図るとともに、長期にわたるなど故意若しくは作為的と判断される場合は、懲戒審査委員会での審査も念頭に置いた対応を検討すべきである。

[要望事項]

- (1) 時間外勤務手当については、その縮減対策に努めているところであるが、ワーク・ライフ・バランスへの取組及び職員の健康管理の面からも、引き続き縮減対策への取組を継続されたい。特に事前決裁などの手続きの遵守はもとより、一部の職員に集中している現状も見受けられることから、個別具体的な取組が望まれる。

今後とも“適正な労働環境が良い仕事につながる”を旨に、職場の労働環境改善に努められたい。

- (2) 有給休暇（市長部局、非現業）の職員一人当たりの年間取得日数は、平成28年度8.2日（平成27年度7.8日）となっている。

引き続き職員の健康管理並びに業務の生産性の向上の面から、有給休暇や各種の特別休暇が取得しやすい職場の雰囲気づくりに努められたい。

コミュニティ政策課

[検討事項]

- (1) コミュニティ助成事業については、一般財団法人自治総合センターの交付金を財源とした補助金が交付されている。

各地域においては、新しい地域コミュニティ組織が設立され、それぞれで様々な事業が展開されることとなるが、こうした社会情勢の変化等に伴い、従来からの主に旧公民館単位29地区を対象とした助成手法について、その妥当性及び内容等を含め、今後の制度のあり方等根本的な見直しを検討されたい。

- (2) 地域コミュニティ活性化交付金（創生事業交付金1組織当たり50万円）について、制度上3年間での精算となっているが、初年度は多くの組織で積立金や繰越金として処理されている。

それぞれの地域コミュニティ組織の活動状況等について、適時適切な把握に努めるとともに、交付金も「公金」であること並びに補助金事務の煩雑さ等とのバランスを考慮し、地域コミュニティ組織に対しての今後の交付金の執行管理について、地域コミュニティ組織との連絡調整並びにチェック機能の強化等を検討されたい（各振興局所管分も含む）。

[要望事項]

地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組である。

3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施及び地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

生涯学習課

〔検討事項〕

(1) 平成28年度の植村直己冒険館入館者数及び入館料が激減している。

(対前年度比△3,400人、△1,391千円) 団体客数の減少とのことであるが、他の施設も同様に、現状は個人での活動が多い状況であると推測される。

PR不足とともに、観光客の実態に合った誘客促進策の実施並びにイベント等の開催など、一層の入館者増加につながる施策の展開を行うべきである。

(2) 青少年文化・野外活動費補助金について、2団体(豊岡市少年少女音楽隊、出石少年少女合唱団)に補助金支出されているが、いずれも多額の繰越金が生じている。

楽器更新等への対応との説明であるが、例年のことであり具体的な使途計画がないとも思われる。

当該補助金制度自体の見直しも含めて適切な運用が図られるよう、補助金の執行について検討すべきである。

(3) 本市の芸術文化参与の活動が、一層広く一般市民にも理解されるよう、市政の透明性の確保等からも「見える化」への工夫を検討されたい。

文化振興課

〔検討事項〕

住吉屋歴史資料館(指定管理者:いろいろの会)内で、来館者等(平成28年度来館者数4,495人)へ「おようじ茶屋」と称して有料で喫茶サービスが提供されている。(提供に係る収入・支出は、いろいろの会が別途経理している。)

「憩いの土間」の管理の一環として行政財産目的外使用ではないとのことであるが、喫茶サービスの収支状況を明らかにするなど透明性を高めるとともに、改めて当該施設のPRや誘客促進策並びに当該施設の維持管理方法のあり方を検討すべきである。

〔要望事項〕

(1) 市民会館は、集客施設でありながら十分な駐車場が確保できていない状況である。

今後も各種イベント開催時等の際には、隣接する豊岡健康福祉センター、但馬地域地場産業振興センター及び総合体育館との調整を図るとともに、職員駐車場の臨時的活用など、来場者に不便をかけることのないよう、十分な駐車場確保に努められたい。

(2) 市立美術館「伊藤清永記念館」には、440点を超える絵画等が所蔵されている。

今後も適時に展示品の入れ替えを行い、市民への文化芸術に触れる機会を増やすとともに、テーマ展を開催するなど一層の誘客促進に努められたい。

スポーツ振興課

〔検討事項〕

2年ぶりに開催した日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会実行委員会

及び隔年開催する全国中学校ボート大会実行委員会について、各実行委員会の決算書では剰余金について、次回開催に向けた積立金（次回チケット収入へのリスク対応）及び繰越金として経理、報告されている。

会計年度独立の原則、準公金としてのリスク回避並びに適正な事業費の管理等からも、会計年度ごとに一旦精算すべきであり、改善に向けて検討されたい。

[要望事項]

平成29年6月の定期監査・行政監査結果報告で指摘した「学校開放」について、小・中学校や関係団体とも調整・協議を行い事務手続き等の見直しが行われている。今後とも適切な運用に努められたい。

市 民 課

[要望事項]

(1) 平成28年度から国民健康保険事業特別会計（事業勘定）で医療費分析業務（3年間の予定）が実施されている。現在、その分析結果に基づき個別に自宅訪問等が実施されているところである。

今後とも医療費抑制のため、関係機関等と協議・連携を行いながら、ジェネリック医薬品の普及をはじめ、医療費抑制のための各種取組を継続されたい。

(2) 国民健康保険制度改革（国保財政運営の広域化）については、現時点では不確定かつ不明確な状況である。

しかし、国保制度は市民の生活に直結する事案でもあるため、市民に対し、早い段階での情報提供や分かりやすい説明に心掛けるなど配慮願いたい。

生活環境課

[検討事項]

生ごみ処理機購入費補助及び資源ごみ常設庫設置補助については、多額の子算残額が発生していることから、市民のニーズが減少していると思われる。

現在の両補助事業に係る事業評価を実施し、新たな制度創設も含めた施策を検討されたい。

[要望事項]

(1) 資源ごみ集団回収奨励金については、申請団体・回収量とも年々減少傾向である。

しかし、市民のごみに対するリサイクル意識を深めるための有効な手段であり、また、地域の子ども会や育成会等の貴重な運営財源ともなっていることから、一層の制度活用が図られるよう普及啓発に努められたい。

(2) 旧豊岡第2清掃センター放流水の水質改善について、平成22年度から対策に取り組まれたところであるが、未だ水素イオン濃度が高い状況にある。

早期の施設廃止に向けて専門家とも協議しながら一日も早い改善を図られたい。

税 務 課

〔要望事項〕

(1) 年2回の税収確保重点月間の設定、年3回の不動産の一斉公売や動産等のインターネット公売、収税専門員の配置及びコンビニ収納など市税の滞納解消に向けて、様々な取組が積極的に行われている。

しかし、平成28年度県下の収納状況を見ると、41市町中29番目、29市中22番目となっている。他市町の取組事例等も参考に、更なる収納率の向上を図るため何が必要かその要因と分析を行うなど、今後とも市税収納確保に向け最大限努められたい。

(2) eLTAX〔※注〕の利用は、手続きの簡素化や経費節減等が図れるなどのメリットがある。今後とも一層の利用促進について、積極的に普及啓発に取組まれたい。

※注：eLTAX（エルタックス）とは、地方税ポータルシステムの呼称で地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

社会福祉課

〔要望事項〕

生活小口資金、出産費貸付金、災害援護資金、生活保護法第63条及び第78条による返還金などの各種貸付金等（計105件、滞納額39,650千円）について、文書による催告や督促、家庭訪問、分割納付等滞納解消に向けた取組が行われている。

今後とも、更に取組を強め滞納解消へ努力されたい。

高年介護課

〔検討事項〕

介護保険料に係る滞納対策（平成28年度末3,505件、滞納額23,815千円）について、徴収員による自宅訪問や催告書の発送機会を増加させるなどの努力が続いている。

滞納処分を含めた更に厳正な取組を早期の段階から検討されたい。

健康増進課

〔要望事項〕

森本診療所及び高橋診療所では、往診人数が大幅に増加している。この事実は、地域密着型の身近な診療所として、また、診療所事業特別会計全体の収支安定のためにも重要なことであり、引き続き最大限努力されたい。

ハートリーフ戦略室

〔要望事項〕

地方創生の主要戦略の一環として、当室を新たに設置し所管事業を展開している。引き続き具体的な数値として実績が上がるよう有効な婚活支援策等を積極的に実施し、地方創生に資するよう努められたい。

エコバレー推進課

〔検討事項〕

「エコハウス」に対して、1,817千円の管理費を支出している。

委託事業者との契約が平成29年6月末で打ち切られているが、整備した

施設が今後とも有効に活かされるよう、施設のあり方等について、早急に方向性を見出すべく検討が必要である。

[要望事項]

(1) 地元の個人及び団体等に対して、環境政策、地方創生総合戦略、商工・特産振興、経済成長戦略に係る補助金並びに関連する委託業務が数多く執行されている。特に地元団体等に関連する補助や委託業務の基本は、関係者や関係団体等との「協働」が基本と考えられる。

補助金や委託業務の結果による施策誘導等の効果が一層上がるよう、引き続き関係者等との協議・調整を十分行ったうえで事業執行に当たるよう努められたい。

(2) コワーキングスペースの一層の利活用が進むよう、引き続き会員数の確保やPR等に努められたい。

(3) 地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

(4) 移住・定住対策について、本市でもWEBを中心に様々な取組がなされている。また、但馬広域行政事務組合でも「たじま田舎暮らし推進事業」として、移住相談員の配置や移住体験ツアーなどが実施されている。

これら相互に補完し合い、相乗効果が上がるよう連携を図り、協議並びに調整をしながら移住・定住に向けた施策を積極的に展開されたい。

UIターン戦略室

[検討事項]

若者回復率35%の現状からすると、逆に転出者アンケートの実施も検討すべきと思われる。ターゲットを絞り込み、データに裏打ちされた地方創生総合戦略の確実な推進が期待されるため、転出者に対するアンケート調査等を検討されたい。

大交流課

[検討事項]

(1) 城崎国際アートセンターについては、城崎地域以外のまちへの効果が市民にはあまり感じられていないように見受けられる。

当該センターに係る一切の経費はもとより、センターが生み出す様々な効果について、市民に分かりやすく、かつ粘り強く伝えるよう検討すべきである。

(2) 一般社団法人豊岡観光イノベーション（豊岡市基金拠出額20,000千円、全体の69.7%）について、平成28年6月から平成29年3月末までの第1期決算報告書によると、当期純損失は320万円となっている。地域が儲かる仕組みを作っていくことで地域に認められる組織になっていくこと、今後3年間で収支バランスが取れるようにしたいという説明を受けたが、その地域が儲かっていくことへの評価指標等が不明確である。

また、一般社団法人として、最低限収支バランスが取れていることが前提となると考えられることから、将来の本市のまちづくりの負荷とならないよう経営改善に向けた取組を検討すべきである。

[要望事項]

- (1) 地元の個人及び団体等に対して、地方創生総合戦略、観光振興に係る補助金並びに関連する委託業務が数多く執行されている。特に地元団体等に関連する補助や委託業務の基本は、関係者や関係団体等との「協働」が基本と考えられる。

補助金や委託業務の結果による施策誘導等の効果が一層上がるよう、引き続き関係者等との協議・調整を十分行ったうえで事業執行に当たるよう努められたい。

- (2) 地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

農林水産課

[検討事項]

- (1) ペレットボイラー及びペレットストーブについて、環境への配慮や市の姿勢などとして、ペレットボイラーの整備（5か所）、ペレットストーブ（338台）の設置を多くの公の施設で取り組んできた。特にペレットボイラーについては、光熱水費が高くつくなどという理由で休止しているものやペレット利用を抑制している施設が存在している。

ペレットボイラー及びペレットストーブについて、こうした現状を把握するなど全体像を総括し、今後の方向性等を検討すべきである。

- (2) 佃豊岡ペレットについて、経営環境が非常に厳しい状況下にある。当初の目的等に沿って、改めて事業内容及び実態を検証するなど、経営の改善に向けた努力及び経営改革を、北但東部森林組合と早急に検討されたい。

[要望事項]

地元の個人や団体等に対して、地方創生総合戦略、農業・畜産業・林業・水産業振興に係る補助金や関連する委託業務が数多く執行されている。特に地元個人・団体に関連する補助や委託業務の基本は、関係者や関係団体等との「協働」が基本と考えられる。

補助金や委託業務の結果による施策誘導等の効果が一層上がるよう、引き続き関係者等との協議・調整を十分行ったうえで事業執行に当たるよう努められたい。

コウノトリ共生課

[検討事項]

- (1) コウノトリ文化館、ハチゴロウの戸島湿地、平成28年度（一部平成29年度へ繰越）には加陽水辺公園が完成するなど、コウノトリ野生復帰や湿地に係る複数施設が存在している。

市民への環境教育等の視点や本市への誘客促進の面からもそれぞれの施設で特長を持たせ差別化を行い、目的を明確化する必要がある。併せて、各施設に係る維持管理経費の節減についても、改めて検討すべきである。

(2) ハチゴロウの戸島湿地内の建物については、指定管理者としてコウノトリ湿地ネットに維持管理（指定管理料4,920千円）で委託している。一方、別途に湿地の管理委託料（1,120千円）を支払っている。

指定管理の中で一本化するなど経費節減につながる方法を検討すべきである。

〔要望事項〕

地域交流センター「コウノトリ本舗」について、徐々に赤字が減少しつつある（繰越利益剰余金△10,809千円→△8,740千円）。

引き続き経費節減や親切丁寧な窓口対応に努めるなど、一層の経営改善への取組に努められたい。

地籍調査課

〔要望事項〕

平成18年度から取り組んでいる地籍調査事業については、平成28年度末の進捗率は市域全体の9.8%となっている。事業完了までには概ね100年かかることになる。

市単独事業のみでは事業量不足は明白であり、引き続き国県補助事業による事業量の確保に最大限努力されたい。

建設課

〔検討事項〕

(1) 各種同盟会への運営費・活動費補助金について、百円（千円）単位で支出されているものがある。現在の補助要綱に基づき団体支出額の1/2を補助しているとのことであるが、少額の補助について、当該補助要綱の見直しも含めて検討されたい。

(2) 普通河川浚渫事業補助金について、限度額50万円で3団体に支出されている。補助単価は1立方メートル当たり5,000円であり、担当課では現地測量等により出来高を確認の上、補助金執行している。

当該補助制度は申請者にとっては簡易な制度であるが、事業の出来高の確認と併せて、補助金として支出した金額がどのように使われたのかを把握することが望ましいため、提出書類等について検討されたい。

〔要望事項〕

平成28年度末の保有分譲宅地は、14区画、販売価格65,841千円となっている。特に平成28年度中の売却実績は、「0」の状況である。早期完売に向けて、一層の工夫とPR等に努められたい。

都市整備課

〔検討事項〕

(1) 現在、市内4カ所で地域主体交通としてチクタクが運行されている。今後は、地域実態に応じたより効率的な運行方法を目指し、地域コミュニティ組織との連携等、総合的な運営方法等を検討し、持続可能な交通手段として推進されたい。

(2) 全但バス神鍋高原線活性化運行について、本年9月末に3年間の活性化運行期間が終了する。地元ニーズや目標利用者数への達成度等を勘案し、今後の的確な対応を検討すべきである。

(3) コウノトリ但馬空港搭乗者数については、3市2町に地元搭乗目標数が設けられ、未達分には、それぞれ応分の負担を支払っている。

平成30年度、新機材導入に伴い座席数も増加(36席⇒48席)するので、目標値のあり方等も含め、関係団体と協議・検討すべきである。

(4) 京都丹後鉄道宮豊線の利用状況は、平成28年度約55万人となっているが、各自治体別の利用者数は把握されていない状況にある。

今後、推進策を検討するうえで、利用状況等の詳細把握が必要な場合には、その方法等も含め検討されたい。

建築住宅課

[検討事項]

市営住宅用地土地借上料について、例年通りの支払いを行っている。

路線価及び固定資産税評価額も変動している中で、改めて積算を見直すなどし、地権者とも協議を行い契約の変更等を検討されたい。

[要望事項]

(1) 平成28年度末の市営住宅使用料及び住宅新築資金貸付金等、所管する各種貸付金等に係る滞納総額は、72件72,682千円となっている。滞納解消に向けた、法的措置はもとより納付交渉等様々な手段が講じられている。

今後も更なる滞納額の縮減と新たな滞納発生の防止に努められたい。

(2) 市営栄町住宅の一部(11室)について、目的外住宅として市内大学生用に改修している。これがきっかけとなり、市内への若者定住の「呼び水」となればと期待するところである。

城崎振興局

[要望事項]

地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

竹野振興局

[検討事項]

旧大森小学校は、特定の行政目的に供しないことで普通財産として取り扱い管理されているものの、平成28年度に改修事業3,600千円で外壁及び屋根修繕が実施された。また、長年「三原谷の川の風まつり」も実行委員会主催で当該施設で開催されている。

当該施設が普通財産であることに鑑み、今後の方向性や適正な財産管理のあり方について検討すべきである。

[要望事項]

地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

日高振興局

[要望事項]

㈱日高振興公社第23期の議案書中、第2号議案「取締役ならびに監査役

の報酬額決定の件」について、会社法第387条第2項の規定と齟齬をきたしている。会社法との整合を図るため当該議案を改めるよう、所管部局として指導が必要である。

出石振興局

〔要望事項〕

- (1) ㈱出石まちづくり公社第19期の議案書中、第7号議案「監査役報酬額改正の件」について、会社法第387条第2項の規定と齟齬をきたしている。会社法との整合を図るため当該議案を改めるよう、所管部局として指導が必要である。
- (2) 6地区（宮内・袴狭・口小野・奥小野・田多地・安良）の出石地域内財産区管理会について、主に山林の財産管理のみで具体的な活動実績がない状況が続いている。
それぞれの財産区管理会の適正運営（会計含む）について、適時適切に指導・助言に努められたい。
- (3) 地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

但東振興局

〔検討事項〕

豊岡市いのちの教育推進協議会への補助金として、670千円支出している。支出内容では全体経費の約2/3が先進地視察研修費（一部参加者負担あり）となっている。数年前から同様（実際に現地での受入体験で学ぶなどの視点等から）の支出が継続されている状況である。

今後は、他地域との差別化を図る、受入レベルを継続的に磨くなど、改めて但東地域としての教育民泊のスタイルをしっかりと描き、その実現に向けて効果的な補助金執行となるよう検討されたい。

〔要望事項〕

- (1) 旧但東但馬ちりめん振興館について、建物共済分担金及び土地借上料で年間285千円支出している。現在、検討会議が設置され、今後の施設のあり方が模索されているところであり、早期に今後の利活用方法が決定されるよう努められたい。
- (2) たんたん温泉活性化プロジェクト事業補助金として、3,770千円を支出している。「たんたん温泉福寿の湯」の指定管理者であるたんたん温泉運営管理組合第10期決算報告書では、当期純損失1,124千円、繰越利益剰余金も△7,038千円と拡大している。引き続き一層の経営改善に向けた取組に努められたい。
- (3) 地域おこし協力隊の目的は、地域への定住・定着を図る取組であり、3年間の地域協力活動の期間中、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、研修の実施、地域との交流の機会の確保など、引き続き必要な配慮に努められたい。

教育総務課

〔検討事項〕

- (1) ICT（コンピューターやインターネットなどの情報技術の活用）関連機器の更新に伴う古い機器の廃棄の取扱について、機器の売却収入と廃棄に係る処分費は相殺するのではなく、それぞれで歳入歳出予算化を行うよう検討すべきである。
- (2) 学校園用地に係る土地借上料（16件、年間借地料4,335千円）について、その積算根拠や単価について平成元年度から見直しされずに現在まで至っているものがある。
路線価及び固定資産税評価額も変動している中で、改めて積算を見直すなどし、地権者とも協議を行い契約の変更等を検討されたい。
- (3) 学校整備計画（計画期間：平成28年度から概ね10年間）に基づき、吊り天井等落下防止対策や経年による学校施設の老朽化対策を行っている。大まかな方針は計画中に定められているが、個々具体的な学校別・年度別計画等については記述がない状況である。
将来の財政見通しとの整合性、今後の進捗状況の把握などの視点から個別具体的な計画策定を検討すべきである。

〔要望事項〕

- (1) 奨学基金の滞納額について、平成28年度末で29名10,074千円となっている。貸付額の回収が次の貸付者への原資となるため、引き続き全額回収に向けて努力されたい。
- (2) 学校給食費の滞納額について、平成28年度末で566件13,472千円となっている。各学校・給食センター・教育総務課それぞれで滞納解消に向けての努力が伺える。
今後は、法的措置も含めて滞納対策に万全を期するよう努められたい。
- (3) 豊岡市奨学基金について、平成28年度中に合併以降の貸付者ごとの台帳整理を行った結果、貸付額減額修正分126千円が発生した。
今後とも、貸付額と償還額のチェックを行い、適正な債権管理を行うよう努められたい。

こども教育課

〔検討事項〕

- 一部の委託業務を随意契約で締結しているが、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号との整合性が、一部不適切なものが見受けられる。
- また、年度当初から必要な委託業務であれば債務負担行為を設定し、事前に入札を行うなど、契約発注のあり方を検討すべきである。

こども育成課

〔検討事項〕

- (1) 様々な補助金により各種の行政執行をしている。年度後半から年度末にかけての支出負担行為及び交付決定が多いが、一方で年度当初から事業者において事業着手されており、市からの補助金支払いまでの間は事業者による資金の立替が生じていると推察される。
人数等が確定していないため、年度末まで待っているとの説明であったが、事業者の資金繰りを考慮すると、早い段階での概算払い、中間払

いについて、補助要綱の見直しも含めて検討すべきである。

- (2) 市直営分（西及び森本へき地保育園、6つの公立認定こども園）の保育所及び認定こども園について、各園ごとの収支決算書（人件費等を含む）の作成及び分析を行い、経営状態並びに各園のバランス状況等を検討すべきである。

〔要望事項〕

- (1) 旧西気保育園跡地の民地処理について、早期の解決が図られるよう引き続き努力されたい。
- (2) 保育所保育料（滞納額4,055千円）、幼稚園保育料（滞納額246千円）、放課後児童クラブ使用料（滞納額235千円）について、児童手当からの引き去りや保育料徴収員の自宅訪問など、滞納解消に向けて鋭意取り組まれている。

今後とも他自治体との比較や先進的な取組事例の確認を行うなど、滞納解消に向けて努力されたい。

- (3) 平成28年度末の待機児童は、56人となっている。うち0歳児が36人と約2/3を占めている。

保育士の確保や施設スペースの問題などもあるが、可能な限り待機児童の解消に向けて努力されたい。

会計課

〔検討事項〕

市指定請求書の頒布について、作成原価は189円/冊、頒布価格は260円/冊と大きなかい離が生じている。

実費弁償の原則に基づき、頒布価格の見直しを検討されたい。

〔要望事項〕

平成28年度中の資金需要と収入額とは、概ねバランスが取れたものとなっている。

今後とも年間を通して安定した資金運営が図られるよう、一般会計及び特別会計等間での資金繰りに留意願いたい。

農業委員会事務局

〔要望事項〕

農業委員会新制度が平成28年4月1日からスタートした。今後においても、農業委員（19人）と農地利用最適化推進委員（25人）とが相互に連携・協力し合い、農業委員会の役割である「農地等の利用の最適化の推進」に努められたい。

消防本部

〔要望事項〕

- (1) 防火対象物（1,746棟）に係る立入検査について、概ね5年間ですべての対象物が検査できるよう計画されている。

引き続き立入検査について、回数確保と適時適切に実施できるよう努められたい。

- (2) 当初予算に対して不用額が多額となっており、経費削減の成果でもあると推察されるが、常に執行状況に留意し、適切に整理補正を行うなど、予算の執行管理に留意されたい。

2. 決算の概要

(1) 会計別決算収支の状況

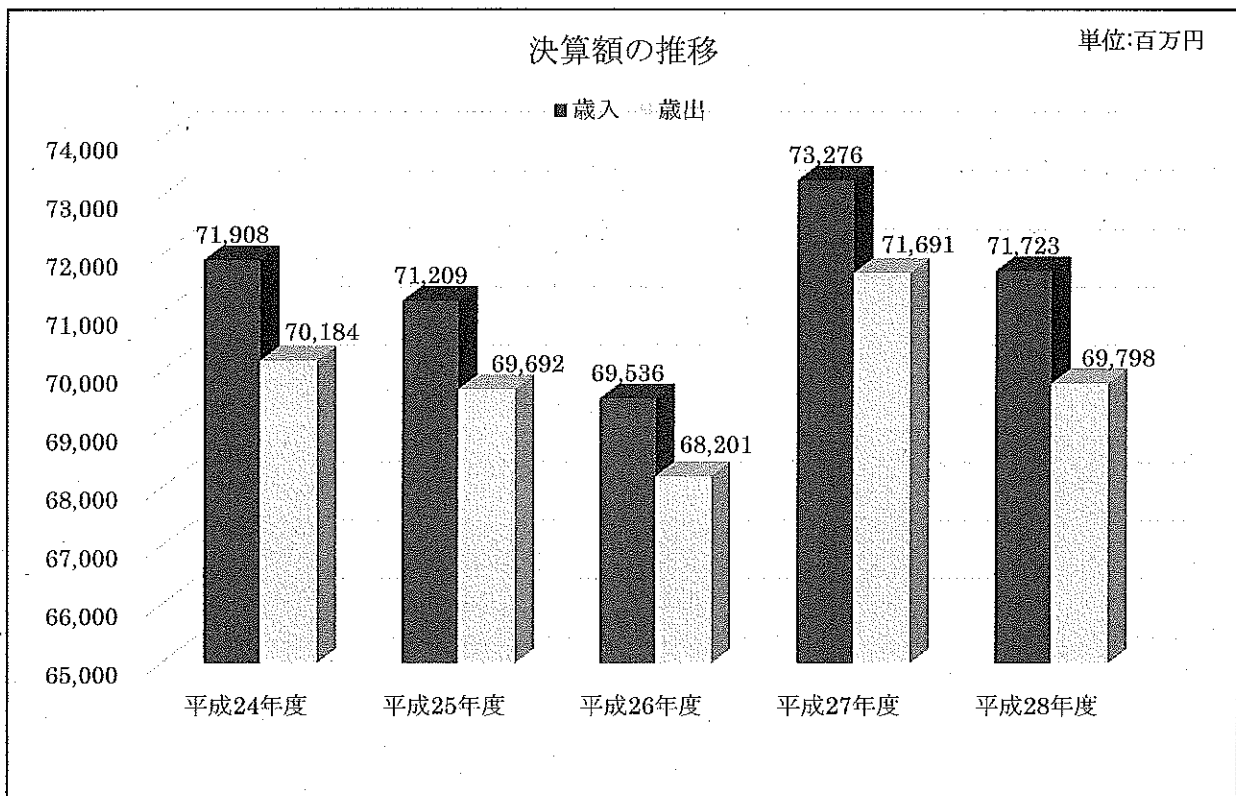
当年度の各会計決算状況は、次のとおりである。

[会計別決算の状況表]

(単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費 繰越額等	実質収支額	
一般会計	50,047,025,589	48,763,077,366	1,283,948,223	371,067,100	912,881,123	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	11,216,423,163	10,879,051,975	337,371,188		337,371,188
	国民健康保険 直診勘定	96,193,254	88,690,460	7,502,794		7,502,794
	後期高齢者医療事業	1,098,165,990	1,072,089,878	26,076,112		26,076,112
	介護保険事業	8,808,987,348	8,575,523,681	233,463,667	2,815,000	230,648,667
	診療所事業	317,687,507	302,041,867	15,645,640		15,645,640
	霊苑事業	22,728,402	5,345,228	17,383,174		17,383,174
	管理会財産区	2,566,416	207,528	2,358,888		2,358,888
	太陽光発電事業	112,832,014	112,049,529	782,485		782,485
	小計	21,675,584,094	21,035,000,146	640,583,948	2,815,000	637,768,948
合計	71,722,609,683	69,798,077,512	1,924,532,171	373,882,100	1,550,650,071	

<参考> 一般会計と特別会計を合わせた過去5か年の決算額の推移



(2) 財源別歳入状況 (参考資料)

普通会計における歳入の状況は次のとおりである。

〔財源別歳入内訳表〕

(単位：千円 %)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
市 税	10,139,079	10,140,540	△ 1,461	△ 0.0
地 方 譲 与 税	360,565	364,636	△ 4,071	△ 1.1
利 子 割 交 付 金	12,029	21,022	△ 8,993	△ 42.8
配 当 割 交 付 金	47,995	67,739	△ 19,744	△ 29.1
株式等譲渡所得割交付金	30,137	66,752	△ 36,615	△ 54.9
地方消費税交付金	1,403,297	1,597,951	△ 194,654	△ 12.2
ゴルフ場利用税交付金	12,965	13,335	△ 370	△ 2.8
自動車取得税等交付金	103,343	100,350	2,993	3.0
地方特例交付金	34,140	31,715	2,425	7.6
地 方 交 付 税	18,425,478	19,061,928	△ 636,450	△ 3.3
交通安全対策特別交付金	12,743	13,290	△ 547	△ 4.1
分担金及び負担金	348,234	364,163	△ 15,929	△ 4.4
使用料及び手数料	1,154,900	1,350,307	△ 195,407	△ 14.5
国 庫 支 出 金	4,455,863	4,446,739	9,124	0.2
県 支 出 金	2,907,830	2,954,751	△ 46,921	△ 1.6
財 産 収 入	167,850	220,579	△ 52,729	△ 23.9
寄 附 金	250,296	400,001	△ 149,705	△ 37.4
繰 入 金	806,235	1,404,983	△ 598,748	△ 42.6
繰 越 金	1,088,367	924,238	164,129	17.8
諸 収 入	2,453,130	1,657,791	795,339	48.0
市 債	5,879,700	6,283,700	△ 404,000	△ 6.4
計	50,094,176	51,486,510	△ 1,392,334	△ 2.7

<参考 1> 一般財源と特定財源

過去3か年の一般財源、特定財源の推移は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	決算額			構成比率			対前年度比率		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	26年度	27年度	28年度	26/25	27/26	28/27
一般財源	34,117,760	34,786,207	33,637,383	68.5	67.6	67.1	99.9	102.0	96.7
特定財源	15,685,326	16,700,303	16,456,793	31.5	32.4	32.9	89.2	106.5	98.5
計	49,803,086	51,486,510	50,094,176	100.0	100.0	100.0	96.3	103.4	97.3

(注)1 「一般財源」は、市税や地方交付税等の用途が特定されないものである。

2 「一般財源」は、構成比率が高いほど、自主性や弾力性が高くなる。

当年度歳入決算額を一般財源及び特定財源別にみると、その構成比率は一般財源67.1%、特定財源32.9%となっており、一般財源の構成比率は、前年度対比で0.5% (△1,148,824千円) 低下している。低下した主な要因は、地方交付税が636,450千円、財政調整基金等繰入金金が402,594千円減少したためである。

<参考 2> 自主財源と依存財源

過去3か年の自主財源、依存財源の推移は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	決算額			構成比率			対前年度比率		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	26年度	27年度	28年度	26/25	27/26	28/27
自主財源	15,341,675	16,462,602	16,408,091	30.8	32.0	32.8	96.1	107.3	99.7
依存財源	34,461,411	35,023,908	33,686,085	69.2	68.0	67.2	96.3	101.6	96.2
計	49,803,086	51,486,510	50,094,176	100.0	100.0	100.0	96.3	103.4	97.3

(注)1 「自主財源」は、市税や使用料及び手数料等の地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源である。

2 「依存財源」は、自主財源以外の地方交付税、国庫支出金、市債等である。

当該年度歳入決算額を自主財源及び依存財源別にみると、その構成比率は自主財源32.8%、依存財源67.2%となっており、自主財源の構成比率は、前年度対比で0.8%増加しているものの、金額は54,511千円減額となっている。前年度と比較して減額となった主なものは、繰入金598,748千円、使用料及び手数料195,407千円、寄附金149,705千円、財産収入52,729千円であり、一方増額となったものは、諸収入795,339千円、繰越金164,129千円である。

<参考 3> 経常一般財源と臨時一般財源

過去3か年の経常一般財源及び臨時一般財源の推移は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	決算額			構成比率			対前年度比率			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	26年度	27年度	28年度	26/25	27/26	28/27	
経常一般財源	市 税 (都市計画税を除く)	10,226,479	10,139,782	10,137,748	30.0	29.1	30.1	100.9	99.2	100.0
	地方交付税 (特別交付税を除く)	16,476,552	16,554,700	15,716,378	48.3	47.6	46.7	97.0	100.5	94.9
	譲与税・交付金	1,635,884	2,276,790	2,017,214	4.8	6.5	6.0	105.6	139.2	88.6
	使用料	56,895	56,524	55,397	0.2	0.2	0.2	101.5	99.3	98.0
	その他	31,321	30,532	29,241	0.1	0.1	0.1	102.5	97.5	95.8
	計	28,427,131	29,058,328	27,955,978	83.4	83.5	83.1	98.8	102.2	96.2
臨時一般財源	国県支出金	410,582	462,821	181,499	1.2	1.3	0.5	864.6	112.7	39.2
	特別交付税	2,551,322	2,507,228	2,709,100	7.5	7.2	8.0	99.2	98.3	108.1
	財産収入	38,070	74,204	55,694	0.1	0.2	0.2	23.9	194.9	75.1
	繰入金	37,911	792,880	390,286	0.1	2.3	1.2	9.0	2,091.4	49.2
	繰越金	984,737	797,225	881,577	2.9	2.3	2.6	124.6	81.0	110.6
	市 債	1,550,000	1,000,000	1,369,044	4.5	2.9	4.1	119.2	64.5	136.9
	その他	118,007	93,521	94,205	0.3	0.3	0.3	114.2	79.3	100.7
	計	5,690,629	5,727,879	5,681,405	16.6	16.5	16.9	105.6	100.7	99.2
合 計	34,117,760	34,786,207	33,637,383	100.0	100.0	100.0	99.9	102.0	96.7	

(注)1 「経常一般財源」は、財源のうち毎年度経常的に歳入され、用途が特定されていないものである。

2 経常一般財源の「その他」は、財産収入及び諸収入である。

3 臨時一般財源の「その他」は、都市計画税、分担金及び負担金、寄附金、諸収入である。

当年度歳入決算額の経常一般財源をみると、前年度と比較し1,102,350千円の減額となっている。その主な要因は、普通交付税が838,322千円、地方消費税交付金が194,654千円、それぞれ減額となったためである。

(3) 性質別歳出状況（参考資料）

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

〔性質別歳出内訳表〕

（単位：千円 %）

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	増 減 率
人 件 費	7,660,430	7,891,226	△ 230,796	△ 2.9
物 件 費	5,948,879	5,663,105	285,774	5.0
維 持 補 修 費	255,601	300,497	△ 44,896	△ 14.9
扶 助 費	6,697,606	6,479,069	218,537	3.4
補 助 費 等	9,403,557	10,840,408	△ 1,436,851	△ 13.3
公 債 費	6,977,728	7,729,691	△ 751,963	△ 9.7
積 立 金	2,193,071	1,933,587	259,484	13.4
投資及び出資金・貸付金	671,884	715,218	△ 43,334	△ 6.1
繰 出 金	3,337,495	3,263,885	73,610	2.3
普通建設事業費(補助)	1,355,390	1,208,524	146,866	12.2
普通建設事業費(単独)	4,275,283	4,362,641	△ 87,358	△ 2.0
災 害 復 旧 事 業 費	275	10,292	△ 10,017	△ 97.3
合 計	48,777,199	50,398,143	△ 1,620,944	△ 3.2

(4) 財政構造

本市の財政構造を示す主たる指数の数値は、次のとおりである。

区 分	平成28年度	平成27年度	H27類似団体(参考)
財政力指数(単年度)	0.389	0.385	—
経常収支比率	89.6%	87.6%	88.7%
実質公債費比率	11.8%	12.6%	7.8%

〔財政力指数〕 地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。これが、1.0を下回れば地方交付税の交付団体で、1.0を上回れば不交付団体となる。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

〔経常収支比率〕 財政構造の弾力性を図る指数として用いられるもので、経常的に必要とされる経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているのかを見るものである。

〔実質公債費比率〕 財政健全度を見る指標として導入されたものであり、水道・下水道の公営企業や病院等一部事務組合への元利償還金に対する負担金、公債費に準ずる債務負担行為などを計数として含めることから、より実質的な全体の財政状況が把握できる。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

〔地方債の状況表〕

(単位：千円)

会計	区 分	前年度末 現在高	平成28年度 発行額	平成28年度 元金償還額	差引現在高
一般	1. 公共事業等債	1,309,285	54,700	244,769	1,119,216
	うち財源対策債等	777,413		135,966	641,447
	2. 公営住宅建設事業債	1,250,503		152,157	1,098,346
	3. 災害復旧事業債	67,941	100	19,647	48,394
	(1) 単独災害復旧事業債				-
	(2) 補助災害復旧事業債	67,941	100	19,647	48,394
	4. (旧) 緊急防災・減災事業債	967,600		128,679	838,921
	(1) 補助・直轄	930,782		122,634	808,148
	(2) 単独事業	36,818		6,045	30,773
	5. 全国防災事業債	331,800	84,300		416,100
	6. 教育・福祉施設等整備事業債	2,063,790	11,700	285,307	1,790,183
	(1) 学校教育施設等整備事業債	1,924,812		266,982	1,657,830
	(2) 社会福祉施設整備事業債	120,136		16,799	103,337
	(3) 一般補助施設整備等事業債	18,842	11,700	1,526	29,016
	7. 一般単独事業債	35,649,569	3,367,800	3,349,470	35,667,899
	うち地域総合整備事業債	57,169		47,672	9,497
	うち旧地総債(継続分)	491,014		139,162	351,852
	うち地域活性化事業債	10,700		2,675	8,025
	うち防災対策事業債	133,328		13,836	119,492
	うち合併特例事業債	29,450,696	3,010,900	2,434,513	30,027,083
	(1) 市町村合併特例事業債	29,443,032	3,010,900	2,432,597	30,021,335
	(2) 市町村合併推進事業債	7,664		1,916	5,748
	うち地方道路等整備事業債	2,379,421		493,531	1,885,890
	うち一般事業債(河川等分)	227,343		47,219	180,124
	うち地域再生事業債	185,376		46,206	139,170
	うち日本新生緊急基盤整備事業債	4,166		4,166	-
	うち臨時経済対策事業債	2,984		2,984	-
	うち(新)緊急防災・減災事業債	2,206,200	356,900	4,363	2,558,737
	8. 辺地対策事業債	25,894	225,300	19,396	231,798
	9. 過疎対策事業債	3,554,586	668,700	682,516	3,540,770
	10. 厚生福祉施設整備事業債	52,132		13,848	38,284
	11. 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	230,618		11,783	218,835
	12. 財源対策債	866,844	15,300	131,913	750,231
13. 臨時財政特例債	3,944		1,554	2,390	
14. 減税補てん債	521,286		90,919	430,367	
15. 臨時税収補てん債	86,732		42,924	43,808	
16. 臨時財政対策債	14,276,202	1,369,000	864,544	14,780,658	
17. 都道府県貸付金	65,960		16,490	49,470	
うち予算貸付によるもの	65,960		16,490	49,470	
18. その他	706,159	23,200	58,789	670,570	
	小 計	62,030,845	5,820,100	6,114,705	61,736,240
国保	過疎対策事業債	2,439	700	395	2,744
診療	過疎対策事業債	7,933	59,600	953	66,580
霊苑	霊園整備事業債				-
計		62,041,217	5,880,400	6,116,053	61,805,564

〔債務負担行為の状況表〕

(単位：千円)

区 分	限 度 額	平成28年度支出額	平成29年度以降支出予定額
一 般 会 計	24,778,003	2,837,756	4,006,159

(6) 借入額及び償還の状況

一般会計、特別会計及び企業会計の過去2か年の借入額及び償還状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度	対 前 年 度 増 減		
				金額	比率	
一 般 会 計	借 入 額	6,283,700	5,820,100	△ 463,600	△ 7.4	
	元利 償還 額	元金	6,457,751	6,114,705	△ 343,046	△ 5.3
		利子	657,365	565,332	△ 92,033	△ 14.0
		計	7,115,116	6,680,037	△ 435,079	△ 6.1
	年度末残高	62,030,845	61,736,240	△ 294,605	△ 0.5	
特 別 会 計	借 入 額	0	60,300	60,300	皆増	
	元利 償還 額	元金	320,140	1,348	△ 318,792	△ 99.6
		利子	1,459	93	△ 1,366	△ 93.6
		計	321,599	1,441	△ 320,158	△ 99.6
	年度末残高	10,372	69,324	58,952	568.4	
企 業 会 計	借 入 額	1,870,700	1,647,800	△ 222,900	△ 11.9	
	元利 償還 額	元金	3,987,875	4,081,560	93,685	2.3
		利子	1,274,708	1,193,722	△ 80,986	△ 6.4
		計	5,262,583	5,275,282	12,699	0.2
	年度末残高	65,231,649	62,797,889	△ 2,433,760	△ 3.7	
合 計	借 入 額	8,154,400	7,528,200	△ 626,200	△ 7.7	
	元利 償還 額	元金	10,765,766	10,197,613	△ 568,153	△ 5.3
		利子	1,933,532	1,759,147	△ 174,385	△ 9.0
		計	12,699,298	11,956,760	△ 742,538	△ 5.8
	年度末残高	127,272,866	124,603,453	△ 2,669,413	△ 2.1	
市民一人当たり の市債残高		1,500	1,484			

(参考)住基人口(人)

84,823

83,943

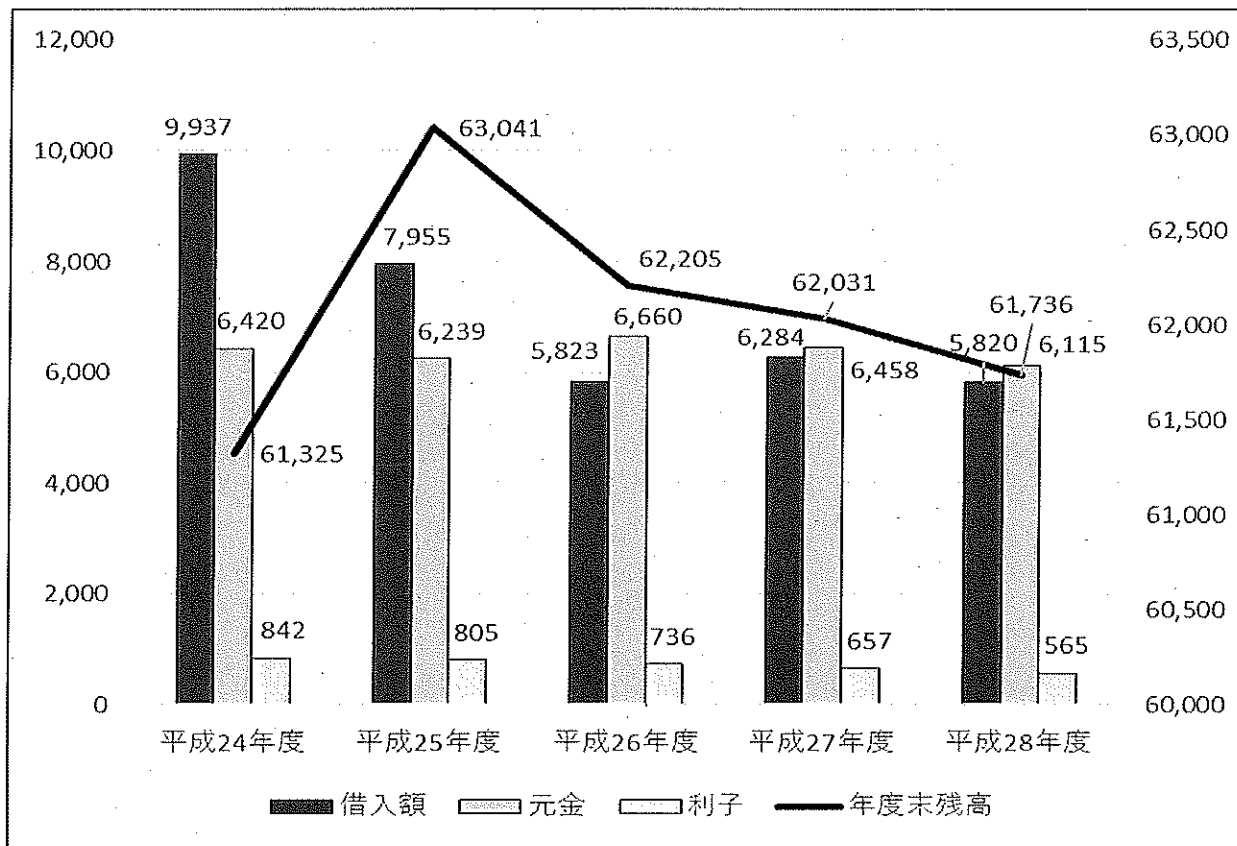
(注)算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

一般会計、特別会計及び企業会計を含めた市全体の当年度の借入額は7,528,200千円で、前年度に比べ626,200千円(7.7%)減少、元利償還金も11,956,760千円で前年度に比べ742,538千円(5.8%)減少している。また、当該年度末現在高は124,603,453千円で前年度に比べ2,669,413千円(2.1%)減少し、市民一人当たりの市債残高は1,484千円となっている。

なお、過去5か年の市債残高の推移は、次のグラフのとおりである。

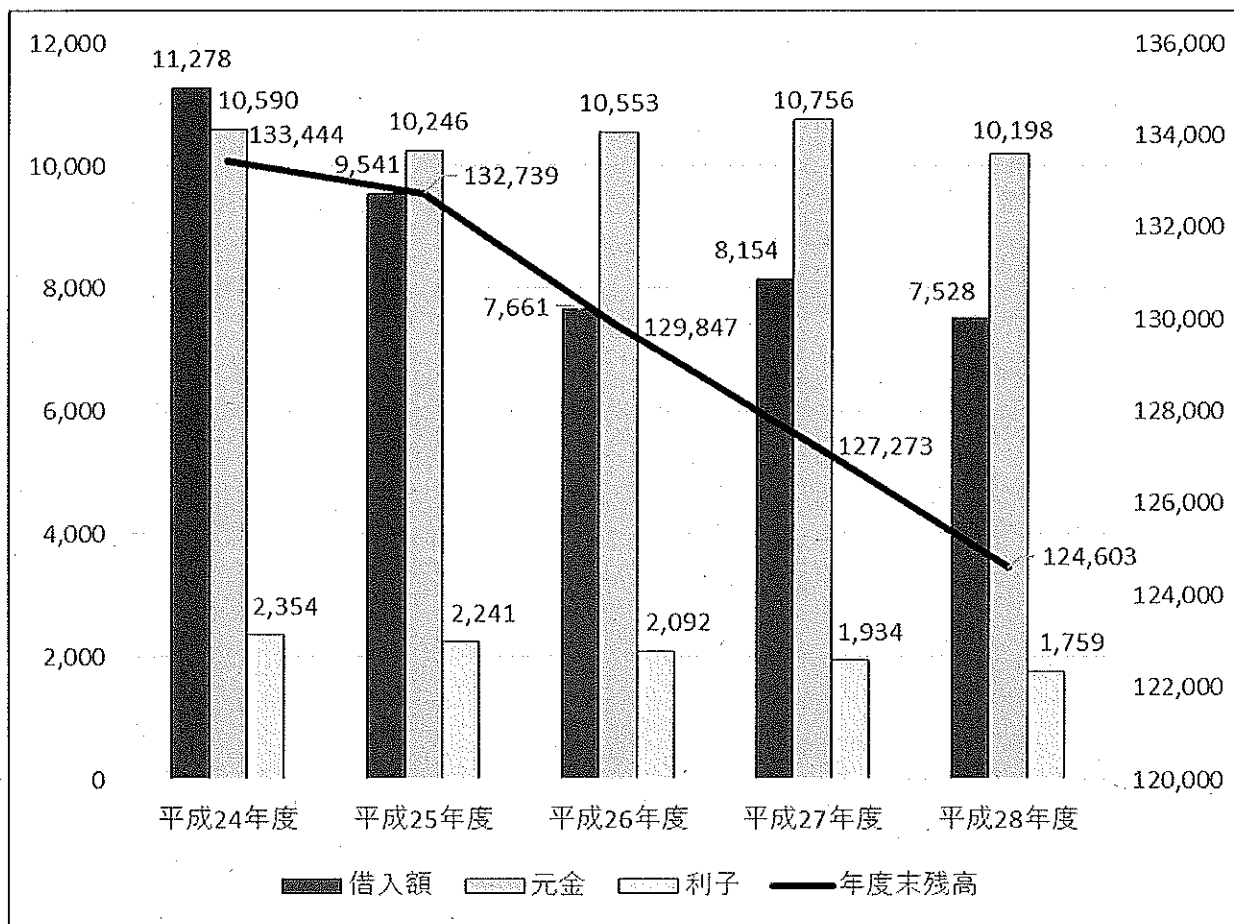
起債、償還及び市債残高の推移（一般会計）

単位:百万円



起債、償還及び市債残高の推移（全会計）

単位:百万円



3. 豊岡市一般会計の決算状況

(1) 決算の概要

〔決算状況〕

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成28年度	50,047,025,589	48,763,077,366	1,283,948,223	371,067,100	912,881,123
平成27年度	51,501,796,385	50,441,393,104	1,060,403,281	226,874,306	833,528,975
比 較	△ 1,454,770,796	△ 1,678,315,738	223,544,942	144,192,794	79,352,148

一般会計の決算は、歳入総額50,047,025,589円に対して、歳出総額48,763,077,366円で、差引形式収支額は1,283,948,223円となっており、翌年度へ繰越すべき財源371,067,100円を差引いた実質収支額は912,881,123円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は1,454,770,796円の減、歳出総額は1,678,315,738円の減、差引形式収支額は223,544,942円の増となっており、翌年度へ繰越すべき財源144,192,794円を減じた実質収支額は79,352,148円の増となっている。

(2) 歳 入

〔歳入状況表〕

(単位：円%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
28	51,220,807,426	51,693,704,211	50,047,025,589	48,875,254	1,597,803,368	96.8
27	52,751,742,000	53,173,695,702	51,501,796,385	53,125,792	1,618,773,525	96.9
比較	△ 1,530,934,574	△ 1,479,991,491	△ 1,454,770,796	△ 4,250,538	△ 20,970,157	△ 0.1

当年度の歳入は、予算現額51,220,807,426円に対し調定額は51,693,704,211円で、決算額(収入済額)は50,047,025,589円である。予算現額に対する収入率は96.8%であり、前年度と比べると0.1ポイント上回っている。また、調定額に対する収入率は96.8%であり、前年度に比べると0.1ポイント下回っている。

なお、不納欠損額は48,875,254円で、その内訳は市税が31,579,983円、分担金及び負担金が1,047,426円、使用料及び手数料が10,473,930円、諸収入が5,773,915円である。

歳入決算額の款別内訳は、次のとおりである。

〔歳入の款別内訳〕

(単位：円%)

区分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	比率
市 税	10,139,079,462	20.3	10,140,539,593	19.8	△ 1,460,131	△ 0.0
地方譲与税	360,565,000	0.7	364,636,005	0.7	△ 4,071,005	△ 1.1
利子割交付金	12,029,000	0.0	21,022,000	0.0	△ 8,993,000	△ 42.8
配当割交付金	47,995,000	0.1	67,739,000	0.1	△ 19,744,000	△ 29.1
株式等譲渡所得割交付金	30,137,000	0.1	66,752,000	0.1	△ 36,615,000	△ 54.9
地方消費税交付金	1,403,297,000	2.8	1,597,951,000	3.1	△ 194,654,000	△ 12.2
ゴルフ場利用税交付金	12,965,225	0.0	13,334,720	0.0	△ 369,495	△ 2.8
自動車取得税交付金	103,343,000	0.2	100,350,000	0.2	2,993,000	3.0
地方特例交付金	34,140,000	0.1	31,715,000	0.1	2,425,000	7.6
地方交付税	18,425,478,000	36.8	19,061,928,000	37.1	△ 636,450,000	△ 3.3
交通安全対策特別交付金	12,743,000	0.0	13,290,000	0.0	△ 547,000	△ 4.1
分担金及び負担金	445,813,072	0.9	466,554,825	0.9	△ 20,741,753	△ 4.4
使用料及び手数料	828,863,347	1.7	1,023,848,513	2.0	△ 194,985,166	△ 19.0
国庫支出金	4,461,786,906	8.9	4,445,421,544	8.6	16,365,362	0.4
県支出金	2,893,873,568	5.8	2,946,462,335	5.7	△ 52,588,767	△ 1.8
財産収入	169,502,517	0.3	235,172,928	0.5	△ 65,670,411	△ 27.9
寄附金	250,295,980	0.5	400,001,433	0.8	△ 149,705,453	△ 37.4
繰入金	977,970,402	2.0	1,559,360,885	3.0	△ 581,390,483	△ 37.3
繰越金	1,060,403,281	2.1	897,590,529	1.7	162,812,752	18.1
諸収入	2,556,644,829	5.1	1,764,426,075	3.4	792,218,754	44.9
市 債	5,820,100,000	11.6	6,283,700,000	12.2	△ 463,600,000	△ 7.4
計	50,047,025,589	100.0	51,501,796,385	100.0	△ 1,454,770,796	△ 2.8

当年度の歳入決算額は、50,047,025,589円で、前年度と比べると1,454,770,796円の減となっている。

歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税36.8%、市税20.3%、市債11.6%、国庫支出金8.9%、県支出金5.8%、諸収入5.1%である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

〔市税の状況表〕

(単位：千円%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	10,046,787	10,853,070	10,139,079	31,580	682,411	92,292	100.9	93.4
27	10,045,878	10,883,860	10,140,540	23,696	719,625	94,662	100.9	93.2
比較	909	△ 30,790	△ 1,461	7,884	△ 37,214	△ 2,370	0.0	0.2

市税決算額は、予算現額10,046,787千円に対し、調定額10,853,070千円、収入済額は10,139,079千円であり、予算現額に対する収入率は100.9%、調定額に対する収入率(収納率)は93.4%である。

なお、調定額から収入済額と不納欠損額を差引いた収入未済額は682,411千円である。

市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円 %)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	収入額構成比
市町村民税	3,916,290,000	4,193,241,644	3,968,059,803	14,782,278	210,399,563	94.6	39.2
現年課税分	3,872,000,000	3,967,547,336	3,920,468,438	141,601	46,937,297	98.8	38.7
個人	3,196,000,000	3,261,088,536	3,216,405,238	141,601	44,541,697	98.6	31.7
法人	676,000,000	706,458,800	704,063,200	0	2,395,600	99.7	7.0
滞納繰越分	44,290,000	225,694,308	47,591,365	14,640,677	163,462,266	21.1	0.5
個人	43,500,000	218,418,584	46,967,465	14,164,677	157,286,442	21.5	0.5
法人	790,000	7,275,724	623,900	476,000	6,175,824	8.6	0.0
固定資産税	5,173,157,000	5,668,614,770	5,209,015,479	15,039,820	444,559,471	91.9	51.4
現年課税分	5,077,000,000	5,186,733,300	5,107,145,600	0	79,587,700	98.5	50.4
滞納繰越分	79,000,000	464,724,270	84,712,679	15,039,820	364,971,771	18.2	0.8
国有資産等所在市交付金	17,157,000	17,157,200	17,157,200	0	0	100.0	0.2
軽自動車税	257,000,000	275,597,749	258,333,384	1,152,411	16,111,954	93.7	2.5
現年課税分	254,000,000	260,278,300	254,902,047	20,100	5,356,153	97.9	2.5
滞納繰越分	3,000,000	15,319,449	3,431,337	1,132,311	10,755,801	22.4	0.0
市たばこ税	567,000,000	571,413,879	571,413,879	0	0	100.0	5.6
現年課税分	567,000,000	571,413,879	571,413,879	0	0	100.0	5.6
入湯税	132,060,000	131,217,250	130,925,718	0	291,532	99.8	1.3
現年課税分	132,050,000	130,675,650	130,675,650	0	0	100.0	1.3
滞納繰越分	10,000	541,600	250,068	0	291,532	46.2	0.0
都市計画税	1,280,000	12,984,739	1,331,199	605,474	11,048,066	10.3	0.0
滞納繰越分	1,280,000	12,984,739	1,331,199	605,474	11,048,066	10.3	0.0
合計	10,046,787,000	10,853,070,031	10,139,079,462	31,579,983	682,410,586	93.4	100.0

〔市税収入状況比較表〕

(単位：千円 %)

税目	区分	平成28年度 収入済額	平成27年度 収入済額	比較増減	前年度 対比率	収納率	
						H28	H27
市町村民税		3,968,060	3,992,472	△ 24,412	△ 0.6	94.6	94.5
固定資産税		5,209,016	5,200,574	8,442	0.2	91.9	91.6
軽自動車税		258,333	223,191	35,142	15.7	93.7	93.2
市たばこ税		571,414	585,342	△ 13,928	△ 2.4	100.0	100.0
入湯税		130,926	138,203	△ 7,277	△ 5.3	99.8	99.6
都市計画税		1,331	758	573	75.6	10.3	5.2
合計		10,139,080	10,140,540	△ 1,460	△ 0.0	93.4	93.2

市町村民税の決算額は、3,968,059,803円で市税に占める割合は39.2%であり、その内訳は、個人市民税が3,263,372,703円で、法人市民税が704,687,100円である。

また、固定資産税の決算額は5,209,015,479円で市税に占める割合は51.4%、軽自動車税の決算額は258,333,384円で市税に占める割合は2.5%、市たばこ税の決算額は571,413,879円で市税に占める割合は5.6%、入湯税の決算額は130,925,718円で市税に占める割合は1.3%、都市計画税の決算額は1,331,199円で市税に占める割合は0.0%である。

市税の収入済額は、前年度と比較して1,460千円の0.0%の減となっており、固定資産税、軽自動車税、都市計画税は増額となったものの、市町村民税、市たばこ税及び入湯税は減額となった。

第2款 地方譲与税

〔地方譲与税の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	360,565	360,565	360,565	0	0	0	100.0	100.0
27	364,636	364,636	364,636	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 4,071	△ 4,071	△ 4,071	0	0	0	0.0	0.0

地方譲与税の決算額は360,565千円である。

これは地方揮発油譲与税105,172千円、自動車重量譲与税254,893千円、航空機燃料譲与税500千円であり、国税として徴収されたものから一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

〔利子割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	12,029	12,029	12,029	0	0	0	100.0	100.0
27	21,022	21,022	21,022	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 8,993	△ 8,993	△ 8,993	0	0	0	0.0	0.0

利子割交付金の決算額は12,029千円である。

これは利子所得に対する課税で、市町村民税の所得割に相当するものとして利子割交付金制度が設けられており、県が収納した個人の利子割収入額の金額の59.4%を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

〔配当割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	47,995	47,995	47,995	0	0	0	100.0	100.0
27	67,739	67,739	67,739	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 19,744	△ 19,744	△ 19,744	0	0	0	0.0	0.0

配当割交付金の決算額は47,995千円である。

この交付金は、上場株式等の配当等に課税される県税で、県に納められた配当割収入額から徴税費相当額(1.0%)を控除した後の金額の5分の3を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

〔株式等譲渡所得割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	30,137	30,137	30,137	0	0	0	100.0	100.0
27	66,752	66,752	66,752	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 36,615	△ 36,615	△ 36,615	0	0	0	0.0	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は30,137千円である。

この交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税される県税で、県に納められた株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額(1.0%)を控除した後の金額の5分の3を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

〔地方消費税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	1,403,297	1,403,297	1,403,297	0	0	0	100.0	100.0
27	1,597,951	1,597,951	1,597,951	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 194,654	△ 194,654	△ 194,654	0	0	0	0.0	0.0

地方消費税交付金の決算額は1,403,297千円である。

この交付金は、平成9年度に創設された地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県は精算を行った後、残高の2分の1を直近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業員数で按分して市町村に交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

〔ゴルフ場利用税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	12,965	12,965	12,965	0	0	0	100.0	100.0
27	13,334	13,335	13,335	0	0	1	100.0	100.0
比較	△ 369	△ 370	△ 370	0	0	△ 1	0.0	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は12,965千円である。

この交付金は、都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額をゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

〔自動車取得税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	103,343	103,343	103,343	0	0	0	100.0	100.0
27	100,350	100,350	100,350	0	0	0	100.0	100.0
比較	2,993	2,993	2,993	0	0	0	0.0	0.0

自動車取得税交付金の決算額は103,343千円である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため、都道府県に納付された自動車取得税額の95%の10分の7相当額を市町村が管理する市町村道の延長及び面積に按分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

〔地方特例交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	34,140	34,140	34,140	0	0	0	100.0	100.0
27	31,715	31,715	31,715	0	0	0	100.0	100.0
比較	2,425	2,425	2,425	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は、34,140千円である。

恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために国から交付されるもので、将来の税制の抜本的な見直しが行われるまで交付される。

本年度は個人住民税における住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補填するため交付されている。

第10款 地方交付税

〔地方交付税の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	18,425,478	18,425,478	18,425,478	0	0	0	100.0	100.0
27	19,061,928	19,061,928	19,061,928	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 636,450	△ 636,450	△ 636,450	0	0	0	0.0	0.0

地方交付税の決算額は、18,425,478千円である。

地方交付税の内訳は、普通交付税15,716,378千円、特別交付税2,709,082千円、震災復興特別交付税18千円である。

なお、普通交付税について前年度と比較すると、基準財政収入額は法人税割、軽自動車税などの増収により235,759千円の増額、基準財政需要額は個別算定経費が136,860千円、包括算定経費が162,490千円それぞれ減額となった。公債費も69,712千円の減額、特別な算定費目である地域経済・雇用対策費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費のいずれも減額となったことから、前年度対比838,322千円減額、5.1%減となった。

特別交付税は前年度対比8.1%増となり、引き続き全国的に高い水準で交付されている。

第11款 交通安全対策特別交付金

〔交通安全対策特別交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	12,743	12,743	12,743	0	0	0	100.0	100.0
27	13,290	13,290	13,290	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 547	△ 547	△ 547	0	0	0	0.0	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は、12,743千円である。

この交付金は、交通反則金を財源として国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

〔分担金及び負担金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	447,359	450,938	445,813	1,047	4,077	△ 1,546	99.7	98.9
27	461,525	476,763	466,555	326	9,882	5,030	101.1	97.9
比較	△ 14,166	△ 25,825	△ 20,742	721	△ 5,805	△ 6,576	△ 1.4	1.0

分担金及び負担金の決算額は445,813千円であり、内訳は分担金が11,945千円、負担金が433,868千円である。

なお、負担金については4,077千円の収入未済額が生じており、その内容は、民生費負担金4,077千円（老人福祉法第28条収入22千円、児童福祉費負担金（保育所保育料）4,055千円）である。

また、不納欠損処分を1,047千円行っている。その内容は、民生費負担金の老人福祉法第28条収入、児童福祉費負担金（保育所保育料）である。

第13款 使用料及び手数料

〔使用料及び手数料の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	823,580	851,847	828,863	10,474	12,510	5,283	100.6	97.3
27	1,003,260	1,054,270	1,023,849	6,386	24,035	20,589	102.1	97.1
比較	△ 179,680	△ 202,423	△ 194,986	4,088	△ 11,525	△ 15,306	△ 1.5	0.2

使用料及び手数料の決算額は828,863千円であり、内訳は使用料が604,740千円、手数料が224,123千円となっている。

なお、使用料及び手数料については12,510千円の収入未済額が生じており、その内訳は、使用料では民生使用料235千円（放課後児童クラブ使用料）、衛生使用料46千円（豊岡斎場使用料）、土木使用料11,523千円（市営住宅使用料他）、教育使用料246千円（幼稚園使用料）、手数料では衛生手数料460千円（し尿処理手数料等）である。

また、不納欠損処分を10,474千円行っている。その内訳は、土木使用料10,472千円（道路占用料128千円、住宅使用料10,344千円）、衛生手数料2千円（し尿処理手数料）である。

第14款 国庫支出金

〔国庫支出金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	5,089,829	5,058,773	4,461,787	0	596,986	△ 628,042	87.7	88.2
27	5,020,283	4,974,661	4,445,422	0	529,239	△ 574,861	88.5	89.4
比較	69,546	84,112	16,365	0	67,747	△ 53,181	△ 0.8	△ 1.2

国庫支出金の決算額は、4,461,787千円であり、内訳は国庫負担金が3,091,442千円、国庫補助金が1,319,102千円、委託金が51,243千円である。

なお、国庫支出金については、予算の繰越しに係る596,986千円の収入未済額が生じている。その内訳は、災害復旧費国庫負担金5,146千円（公共土木施設災害復旧費負担金）、総務費国庫補助金6,560千円（総務管理費補助金）、民生費国庫補助金257,543千円（社会福祉費補助金）、土木費国庫補助金236,133千円（道路橋りょう費補助金176,133千円、住宅費補助金60,000千円）、教育費国庫補助金58,938千円（小学校費補助金53,406千円、中学校費補助金5,532千円）、商工費国

庫補助金12,666千円（商工費補助金）、商工費委託金20,000千円（経済成長戦略推進費委託金）である。

第15款 県支出金

〔県支出金の状況表〕

（単位：千円 %）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	3,054,660	3,057,461	2,893,874	0	163,587	△ 160,786	94.7	94.6
27	3,169,075	3,138,009	2,946,462	0	191,547	△ 222,613	93.0	93.9
比較	△ 114,415	△ 80,548	△ 52,588	0	△ 27,960	61,827	1.7	0.7

県支出金の決算額は2,893,874千円であり、内訳は県負担金が1,434,827千円、県補助金が1,226,859千円、委託金が232,188千円である。

なお、県支出金については、予算の繰越しに伴い県補助金で163,587千円の収入未済額が生じている。その内訳は、総務費県補助金66,037千円（総務管理費県補助金）、民生費県補助金32,000千円（老人福祉費補助金）、農林水産業費県補助金56,000千円（農業費補助金）、商工費県補助金9,550千円（観光費補助金）である。

第16款 財産収入

〔財産収入の状況表〕

（単位：千円 %）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	149,193	173,811	169,503	0	4,308	20,310	113.6	97.5
27	220,668	239,728	235,173	0	4,555	14,505	106.6	98.1
比較	△ 71,475	△ 65,917	△ 65,670	0	△ 247	5,805	7.0	△ 0.6

財産収入の決算額は、169,503千円であり、内訳は財産運用収入が113,754千円、財産売却収入が55,749千円となっている。

なお、財産運用収入については、4,308千円の収入未済額が生じており、その内容は、財産貸付収入4,308千円（土地貸付収入）である。

第17款 寄附金

〔寄附金の状況表〕

（単位：千円 %）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	271,437	250,296	250,296	0	0	△ 21,141	92.2	100.0
27	418,130	400,001	400,001	0	0	△ 18,129	95.7	100.0
比較	△ 146,693	△ 149,705	△ 149,705	0	0	△ 3,012	△ 3.5	0.0

寄附金の決算額は250,296千円であり。そのうちふるさと納税のコウノトリ豊岡寄付金は229,043千円になっている。

第18款 繰入金

〔繰入金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	978,689	977,970	977,970	0	0	△ 719	99.9	100.0
27	1,559,839	1,559,361	1,559,361	0	0	△ 478	100.0	100.0
比較	△ 581,150	△ 581,391	△ 581,391	0	0	△ 241	△ 0.1	0.0

繰入金の決算額は977,970千円であり、その内訳は、特別会計繰入金123,194千円、基金繰入金854,776千円、財産区繰入金0千円となっている。

第19款 繰越金

〔繰越金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	1,060,402	1,060,403	1,060,403	0	0	1	100.0	100.0
27	897,591	897,591	897,591	0	0	0	100.0	100.0
比較	162,811	162,812	162,812	0	0	1	0.0	0.0

繰越金の決算額は1,060,403千円である。

第20款 諸収入

〔諸収入の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	2,538,779	2,696,343	2,556,645	5,774	133,924	17,866	100.7	94.8
27	1,713,476	1,927,035	1,764,426	22,717	139,892	50,950	103.0	91.6
比較	825,303	769,308	792,219	△ 16,943	△ 5,968	△ 33,084	△ 2.3	3.2

諸収入の決算額は2,556,645千円であり、内訳は延滞金加算金及び過料が12,435千円、市預金利子が83千円、貸付金元利収入が613,494千円、受託事業収入が7,132千円、雑入が1,923,501千円となっている。

なお、諸収入については、収入未済額が133,924千円生じている。その内訳は、民生費貸付金元利収入21,038千円（生活小口資金貸付金等311千円、災害援護資金貸付金20,727千円）、土木費貸付金元利収入62,389千円（住宅資金貸付金61,101

千円、高齢者住宅整備資金1,288千円)、雑入50,497千円(学校給食徴収金13,472千円、生活保護法による返還金等13,767千円、児童扶養手当返納金2,724千円、自立支援給付費返納金700千円、生活保護費返納金1,420千円、その他返納金等572千円、玄武洞公園整備・城崎無電柱化・携帯電話鉄塔整備工事費負担金(繰越明許費の財源)17,756千円、その他86千円)である。

第21款 市債

[市債の状況表]

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
28	6,317,400	5,820,100	5,820,100	0	0	△ 497,300	92.1	100.0
27	6,903,300	6,283,700	6,283,700	0	0	△ 619,600	91.0	100.0
比較	△ 585,900	△ 463,600	△ 463,600	0	0	122,300	1.1	0.0

市債の決算額は5,820,100千円であり、前年度に比べ463,600千円減額している。

(3) 歳出

〔歳出状況表〕

(単位：円%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	51,220,807,426	48,763,077,366	1,615,096,000	842,634,060	95.2	1.6
27	52,751,742,000	50,441,393,104	1,514,561,426	795,787,470	95.6	1.5
比較	△ 1,530,934,574	△ 1,678,315,738	100,534,574	46,846,590	△ 0.4	0.1

当年度の歳出は、予算現額51,220,807,426円に対し支出済額は48,763,077,366円で、翌年度繰越額は1,615,096,000円、不用額は842,634,060円となっている。予算現額に対する執行率は95.2%であり、前年度と比べると0.4ポイント下回っている。

また、不用額率は1.6%であり、前年度に比べると0.1ポイント増加している。

歳出決算額の款別内訳は、次のとおりである。

〔歳出の款別内訳〕

(単位：千円%)

区分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	257,698	0.5	291,710	0.6	△ 34,012	△ 11.7
総務費	7,337,406	15.0	7,385,452	14.7	△ 48,046	△ 0.7
民生費	12,099,760	24.8	11,702,835	23.3	396,925	3.4
衛生費	5,853,010	12.0	7,328,003	14.5	△ 1,474,993	△ 20.1
労働費	107,118	0.2	270,000	0.5	△ 162,882	△ 60.3
農林水産業費	1,539,752	3.2	1,726,646	3.4	△ 186,894	△ 10.8
商工費	1,521,362	3.1	1,569,001	3.1	△ 47,639	△ 3.0
土木費	5,797,811	11.9	5,248,509	10.4	549,302	10.5
消防費	1,587,916	3.3	1,874,768	3.7	△ 286,852	△ 15.3
教育費	5,439,485	11.2	5,391,813	10.7	47,672	0.9
災害復旧費	275	0.0	10,292	0.0	△ 10,017	△ 97.3
公債費	6,683,959	13.7	7,121,343	14.1	△ 437,384	△ 6.1
諸支出金	537,525	1.1	521,021	1.0	16,504	3.2
予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
計	48,763,077	100.0	50,441,393	100.0	△ 1,678,316	△ 3.3

当年度の歳出決算額は48,763,077千円であり、前年度に比べると1,678,316千円の減となっている。

歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費24.8%、総務費15.0%、公債費13.7%、衛生費12.0%、土木費11.9%、教育費11.2%、消防費3.3%、農林水産業費3.2%、商工費3.1%、諸支出金1.1%、議会費0.5%、労働費0.2%、災害復旧費0.0%の順となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

〔議会費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	261,071	257,698	0	3,373	98.7	1.3
27	294,754	291,710	0	3,044	99.0	1.0
比較	△ 33,683	△ 34,012	0	329	△ 0.3	0.3

議会費の決算額は257,698千円であり、不用額3,373千円は予算現額に対して1.3%である。

第2款 総務費

〔総務費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	7,629,571	7,337,406	113,605	178,560	96.2	2.3
27	7,865,267	7,385,452	282,899	196,916	93.9	2.5
比較	△ 235,696	△ 48,046	△ 169,294	△ 18,356	2.3	△ 0.2

総務費の決算額は7,337,406千円であり、不用額178,560千円は予算現額に対して2.3%である。

なお、加陽湿地拠点整備事業25,072千円、地域情報化推進事業81,973千円（移動通信用鉄塔施設）、個人番号カード発行等交付事業6,560千円を明許繰越している。

第3款 民生費

〔民生費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	12,546,653	12,099,760	289,543	157,350	96.4	1.3
27	12,341,293	11,702,835	498,010	140,448	94.8	1.1
比較	205,360	396,925	△ 208,467	16,902	1.6	0.2

民生費の決算額は12,099,760千円であり、不用額157,350千円は予算現額に対して1.3%である。

なお、臨時福祉給付金等支給事業257,543千円、民間老人福祉施設助成事業

32,000千円（小規模多機能型居宅介護拠点整備）を明許繰越している。

第4款 衛生費

〔衛生費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用率
28	5,900,425	5,853,010	0	47,415	99.2	0.8
27	7,359,316	7,328,003	0	31,313	99.6	0.4
比較	△ 1,458,891	△ 1,474,993	0	16,102	△ 0.4	0.4

衛生費の決算額は5,853,010千円であり、不用額47,415千円は予算現額に対して0.8%である。

第5款 労働費

〔労働費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用率
28	107,253	107,118	0	135	99.9	0.1
27	272,718	270,000	0	2,718	99.0	1.0
比較	△ 165,465	△ 162,882	0	△ 2,583	0.9	△ 0.9

労働費の決算額は107,118千円であり、不用額135千円は予算現額に対して0.1%である。

第6款 農林水産業費

〔農林水産業費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用率
28	1,644,483	1,539,753	76,100	28,630	93.6	1.7
27	1,761,682	1,726,646	0	35,036	98.0	2.0
比較	△ 117,199	△ 186,893	76,100	△ 6,406	△ 4.4	△ 0.3

農林水産業費の決算額は1,539,753千円であり、不用額28,630千円は予算現額に対して1.7%である。

なお、農業振興事業39,000千円（雪害被災農業者復旧支援）、地籍調査事業37,100千円を明許繰越している。

第7款 商工費

〔商工費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	1,675,324	1,521,362	128,729	25,233	90.8	1.5
27	1,749,806	1,569,001	139,747	41,058	89.7	2.3
比較	△ 74,482	△ 47,639	△ 11,018	△ 15,825	1.1	△ 0.8

商工費の決算額は1,521,362千円であり、不用額25,233千円は予算現額に対して1.5%である。

なお、観光事業2,000千円（観光看板）、玄武洞公園整備事業27,029千円（トイレ等）、経済成長戦略推進事業19,000千円（地域経済循環創造）、労働力確保支援事業20,000千円（地域人材調査）、産業用地整備事業60,700千円を明許繰越している。

第8款 土木費

〔土木費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	6,655,309	5,797,811	678,074	179,424	87.1	2.7
27	5,645,156	5,248,509	243,700	152,947	93.0	2.7
比較	1,010,153	549,302	434,374	26,477	△ 5.9	0.0

土木費の決算額は5,797,811千円であり、不用額678,074千円は予算現額に対して2.7%である。

なお、道路維持費33,000千円（側溝、舗装）、市単独道路新設改良事業55,160千円（竹貫上石クゴ線他）、城崎地区無電柱化事業29,210千円、池上日吉線道路改良事業12,000千円、栃本太田線道路改良事業50,000千円、橋りょう維持事業4,800千円、橋りょう長寿命化事業71,600千円、市単独橋りょう新設改良事業70,000千円（瀬戸運河連絡橋）、栃江橋整備事業136,744千円、都市景観形成事業1,660千円（重要建築物修景）、住宅管理費213,900千円（市営住宅）を明許繰越している。

第9款 消防費

〔消防費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	1,646,805	1,587,916	15,980	42,909	96.4	2.6
27	1,946,395	1,874,768	27,562	44,065	96.3	2.3
比較	△ 299,590	△ 286,852	△ 11,582	△ 1,156	0.1	0.3

消防費の決算額は1,587,916千円であり、不用額42,909千円は予算現額に対して2.6%である。

なお、防火水槽整備事業3,980千円、消火栓管理費12,000千円（負担金）を明許繰越している。

第10款 教育費

〔教育費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	5,909,618	5,439,485	302,865	167,268	92.0	2.8
27	5,852,016	5,391,813	322,644	137,559	92.1	2.4
比較	57,602	47,672	△ 19,779	29,709	△ 0.1	0.4

教育費の決算額は5,439,485千円であり、不用額167,268千円は予算現額に対して2.8%である。

なお、プール改築事業117,840千円（小野小学校）、小学校学校施設整備事業151,700千円（日高小学校他）、中学校学校施設整備事業21,300千円（但東中学校）、但東青少年野外活動施設管理費6,193千円（子ども自然村ミーティングセンター）、西気地区公民館整備事業972千円、出石文化会館管理費4,860千円（老朽度調査）を明許繰越している。

第11款 災害復旧費

〔災害復旧費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	10,500	275	10,200	25	2.6	0.2
27	12,000	10,292	0	1,708	85.8	14.2
比較	△ 1,500	△ 10,017	10,200	△ 1,683	△ 83.2	△ 14.0

災害復旧費の決算額は275千円であり、不用額25千円は予算現額に対して0.2%

である。

なお、公共土木施設災害復旧事業10,200千円を明許繰越している。

第12款 公債費

〔公債費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	6,691,449	6,683,959	0	7,490	99.9	0.1
27	7,122,666	7,121,343	0	1,323	100.0	0.0
比較	△ 431,217	△ 437,384	0	6,167	△ 0.1	0.1

公債費の決算額は6,683,959千円であり、不用額7,490千円は予算現額に対して0.1%である。

第13款 諸支出金

〔諸支出金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	537,526	537,525	0	1	100.0	0.0
27	521,021	521,021	0	0	100.0	0.0
比較	16,505	16,504	0	1	0.0	0.0

諸支出金の決算額は537,525千円である。

第90款 予備費

〔予備費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
28	4,821	0	0	4,821	0.0	100.0
27	7,652	0	0	7,652	0.0	100.0
比較	△ 2,831	0	0	△ 2,831	0.0	0.0

予備費は、当初予算額が10,000千円であり、そのうち5,179千円を他の科目に充当したこと等により、4,821千円が不用額となっている。

4. 豊岡市特別会計の決算状況

(1) 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

〔国民健康保険事業特別会計事業勘定の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	11,216,423,163	10,879,051,975	337,371,188	0	337,371,188
27	11,244,197,536	10,942,461,256	301,736,280	0	301,736,280
比較	△ 27,774,373	△ 63,409,281	35,634,908	0	35,634,908

国民健康保険事業特別会計事業勘定は、歳入総額111,216,423,163円、歳出総額10,879,051,975円で、歳入歳出差引額337,371,188円の黒字決算となっている。

① 未収金の状況

〔未収金の状況表〕

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	増減額	増減率
現年課税分	119,989	94.0	107,486	94.3	12,503	11.6
滞納繰越分	432,836	17.0	467,344	17.0	△ 34,508	△ 7.4
合 計	552,825	77.0	574,830	75.7	△ 22,005	△ 3.8

② 不納欠損処分の状況

〔不納欠損処分の状況表〕

(単位：円、人)

不納欠損処分数額	地方税法第18条第1項(時効5年)		地方税法第15条の7第4項及び第5項(滞納処分の停止)		合 計	
	税 額	人 数	税 額	人 数	税 額	人 数
現年課税分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	17,008,904	184	21,170,118	89	38,179,022	273
計	17,008,904	184	21,170,118	89	38,179,022	273

※ 人数は実人数（納税義務者数）

(2) 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

国民健康保険事業特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

〔国民健康保険事業特別会計直診勘定の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	96,193,254	88,690,460	7,502,794	0	7,502,794
27	104,831,615	98,127,730	6,703,885	0	6,703,885
比較	△ 8,638,361	△ 9,437,270	798,909	0	798,909

国民健康保険事業特別会計直診勘定は、歳入総額96,193,254円、歳出総額88,690,460円で、歳入歳出差引額は7,502,794円の黒字決算となっている。

(3) 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔後期高齢者医療事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	1,098,165,990	1,072,089,878	26,076,112	0	26,076,112
27	1,051,111,805	1,028,235,252	22,876,553	0	22,876,553
比較	47,054,185	43,854,626	3,199,559	0	3,199,559

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額1,098,165,990円、歳出総額1,072,089,878円で、歳入歳出差引額26,076,112円の黒字決算となっている。

(4) 豊岡市介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔介護保険事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	8,808,987,348	8,575,523,681	233,463,667	2,815,000	230,648,667
27	8,708,381,698	8,551,574,329	156,807,369	0	156,807,369
比較	100,605,650	23,949,352	76,656,298	2,815,000	73,841,298

介護保険事業特別会計は、歳入総額8,808,987,348円、歳出総額8,575,523,681円、歳入歳出差引額233,463,667円の黒字決算となっている。

なお、そのうち2,815,000円については、介護保険事業に係るシステム改修の費用として翌年度に繰越している。

(5) 豊岡市診療所事業特別会計

診療所事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔診療所事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	317,687,507	302,041,867	15,645,640	0	15,645,640
27	251,521,948	229,786,777	21,735,171	0	21,735,171
比較	66,165,559	72,255,090	△ 6,089,531	0	△ 6,089,531

診療所事業特別会計は、歳入総額317,687,507円、歳出総額302,041,867円で、歳入歳出差引額15,645,640円の黒字決算となっている。

(6) 豊岡市霊苑事業特別会計

霊苑事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔霊苑事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	22,728,402	5,345,228	17,383,174	0	17,383,174
27	331,374,362	325,145,719	6,228,643	0	6,228,643
比較	△ 308,645,960	△ 319,800,491	11,154,531	0	11,154,531

霊苑事業特別会計は、歳入総額22,728,402円、歳出総額5,345,228円、歳入歳出差引額17,383,174円の黒字決算となっている。

(7) 豊岡市管理会財産区特別会計

管理会財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

[管理会財産区特別会計の状況表]

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	2,566,416	207,528	2,358,888	0	2,358,888
27	2,799,077	248,422	2,550,655	0	2,550,655
比較	△ 232,661	△ 40,894	△ 191,767	0	△ 191,767

管理会財産区特別会計は、歳入総額2,566,416円、歳出総額207,528円で、歳入歳出差引額2,358,888円の黒字決算となっている。

(8) 豊岡市太陽光発電事業特別会計

太陽光発電事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

[太陽光発電事業特別会計の状況表]

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
28	112,832,014	112,049,529	782,485	0	782,485
27	79,752,714	74,087,619	5,665,095	0	5,665,095
比較	33,079,300	37,961,910	△ 4,882,610	0	△ 4,882,610

太陽光発電事業特別会計は、歳入総額112,832,014円、歳出総額112,049,529円で、歳入歳出差引額782,485円の黒字決算となっている。

5. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当該年度における実質収支は、次のとおりである。

〔実質収支の状況表〕

(単位：千円)

区 分		金 額	
一 般 会 計		912,881	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	337,371
		直診勘定	7,503
	後期高齢者医療事業		26,076
	介護保険事業		230,649
	診療所事業		15,646
	霊苑事業		17,383
	管理会財産区		2,359
	太陽光発電事業		782
合 計		1,550,650	

一般会計、国民健康保険事業特別会計（事業勘定、直診勘定）、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、診療所事業特別会計、霊苑事業特別会計、管理会財産区特別会計及び太陽光発電事業特別会計は、すべて黒字となっている。

なお、各会計の実質収支の総額は、1,550,650千円の黒字となっている。

6. 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳により、当該年度の増減状況を主に審査した。
その概要は、次のとおりである。

(1) 土地及び建物

区 分		土 地 (地積)			木 造 (延面積)		
		前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	
行政財産	本 庁 舎	63,228.96		63,228.96			
	その他の行政 機関	消 防 施 設	16,041.34	764.00	16,805.34	920.12	
		その他の施設	372,920.46	29,469.00	402,389.46	1,932.07	
	公共用 財産	学 校	823,174.87	△ 14,472.19	808,702.68	7,132.36	△ 1,173.97
		公 営 住 宅	146,899.10	△ 1,557.00	145,342.10	16,636.60	△ 494.50
		公 園	458,972.12	4,405.00	463,377.12	974.70	
		霊 苑	91,679.00		91,679.00	41.70	
		火 葬 場	54,914.00		54,914.00		
	その他の施設	2,732,587.17	4,698.50	2,737,285.67	32,072.46	795.68	
	小 計	4,760,417.02	23,307.31	4,783,724.33	59,710.01	△ 872.79	
普通財産	建 物				3,906.26	1,094.30	
	宅 地	284,112.23	8,084.59	292,196.82			
	山 林	3,753,052.37		3,753,052.37			
	雑 種 地	124,596.85	1,022.00	125,618.85			
	廃 川 敷	3,489.25		3,489.25			
	墓 地	6,448.72		6,448.72			
	そ の 他	1,005,546.57	2,857.53	1,008,404.10			
小 計	5,177,245.99	11,964.12	5,189,210.11	3,906.26	1,094.30		
合 計	9,937,663.01	35,271.43	9,972,934.44	63,616.27	221.51		

(単位：㎡)

建 物							
区 分	非木造 (延面積)				延 面 積 計		
	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
本庁舎		34,078.14		34,078.14	34,078.14		34,078.14
消防施設	920.12	6,818.59	21.25	6,839.84	7,738.71	21.25	7,759.96
その他の施設	1,932.07	12,071.36	1.00	12,072.36	14,003.43	1.00	14,004.43
学 校	5,958.39	191,654.18	△ 4,301.78	187,352.40	198,786.54	△ 5,475.75	193,310.79
公営住宅	16,142.10	55,980.09		55,980.09	72,616.69	△ 494.50	72,122.19
公 園	974.70	868.53		868.53	1,843.23		1,843.23
霊 苑	41.70	42.83		42.83	84.53		84.53
火葬場		620.43		620.43	620.43		620.43
その他の施設	32,868.14	115,318.44	△ 203.05	115,115.39	147,390.90	592.63	147,983.53
小 計	58,837.22	417,452.59	△ 4,482.58	412,970.01	477,162.60	△ 5,355.37	471,807.23
建 物	5,000.56	8,631.08	2,110.29	10,741.37	12,537.34	3,204.59	15,741.93
宅 地							
山 林							
雑種地							
廃川敷							
墓 地							
その他							
小 計	5,000.56	8,631.08	2,110.29	10,741.37	12,537.34	3,204.59	15,741.93
合 計	63,837.78	426,083.67	△ 2,372.29	423,711.38	489,699.94	△ 2,150.78	487,549.16

(2) 山林

区 分	面 積 (m ²)			立木の推定蓄積量 (m ³)		
	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
所 有	3,753,052	0	3,753,052			
分 収	10,027,980	0	10,027,980	357,243	0	357,243
その他の権原によるもの	5,987,405	0	5,987,405	287,451	0	287,451
合 計	19,768,437	0	19,768,437	644,694	0	644,694

(3) 物 権

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
地 上 権	123,925 m ²	0 m ²	123,925 m ²
分 収	123,925	0	123,925
温 泉 権	6 件	0	6 件

(4) 無体財産権

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
商 標 権	12 件	2 件	14 件

(5) 有価証券

(単位：千円)

名 称		前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
株 券	アイティ豊岡都市開発(株)	80,000	0	80,000
	(株)出石まちづくり公社	20,000	0	20,000
	(株)エフエムたじま	5,000	0	5,000
	北近畿タンゴ鉄道(株)	30,450	0	30,450
	(株)北前館	12,750	0	12,750
	城崎観光(株)	13,950	0	13,950
	(株)シルク温泉やまびこ	25,500	0	25,500
	但馬空港ターミナル(株)	79,700	0	79,700
	豊岡まちづくり(株)	45,900	0	45,900
	(株)日高振興公社	20,000	0	20,000
	日和山観光(株)	65	0	65
合 計		333,315	0	333,315

(6) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
農業生産法人(有)あした出資金	4,950	0	4,950
但馬ふるさと市町村圏基金出資金	1,027,864	0	1,027,864
豊岡市土地開発公社出資金	12,500	0	12,500
兵庫県漁業信用基金協会出資金	7,800	0	7,800
(公社)兵庫県私学振興協会出資金	300	0	300
(公財)兵庫県芸術文化協会出資金	200	0	200
(公社)兵庫県畜産協会出資金	4,040	0	4,040
兵庫県農業信用基金協会出資金	23,890	0	23,890
(公社)兵庫みどり公社出資金	20,620	0	20,620
(福)北但社会福祉事業会出資金	655	0	655
北但東部森林組合出資金	157,873	0	157,873
(株)和田山食肉公社出資金	5,000	0	5,000
地方公共団体金融機構出資金	14,000	0	14,000
(一社)豊岡イノベーション出資金	0	20,000	20,000
(一財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	180	0	180
(一財)但馬地域地場産業振興センター出捐金	13,000	0	13,000
(公財)但馬ふるさとづくり協会出捐金	41,126	0	41,126
(公財)兵庫県営林緑化労働基金出捐金	4,186	0	4,186
(公財)ひょうご環境創造協会出捐金	5,120	0	5,120
(公財)兵庫県生きがい創造協会出捐金	180	0	180
(一財)兵庫県雇用開発協会出捐金	291	0	291
(公財)兵庫県人権啓発協会出捐金	2,600	0	2,600
(公財)兵庫県身体障害者スポーツ協会出捐金	123	0	123
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会出捐金	350	0	350
兵庫県信用保証協会出捐金	52,270	0	52,270
(公財)兵庫県体育協会出捐金	500	0	500
(公財)兵庫県まちづくり技術センター出捐金	6,297	0	6,297
(公社)兵庫みどり公社出捐金	420	0	420
(公財)暴力団追放兵庫県民センター出捐金	4,880	0	4,880
(福)北但社会福祉事業会出捐金	7,664	0	7,664
合 計	1,418,879	20,000	1,438,879

(7) 物 品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
マイクロバス	20	△ 1	19
普通乗用車	11	△ 1	10
小型乗用車	25	△ 1	24
軽四輪乗用車	20	△ 5	15
普通貨物車	5	△ 1	4
小型貨物車	23	△ 2	21
軽四輪貨物車	34	△ 2	32
特種用途車	118	5	123
その他特殊自動車	35		35
農耕機械	10		10
事務機械	28	3	31
事業用機械	455	1	456
合 計	784	△ 4	780

(8) 債 権

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
個人市民税（給与特別徴収4・5月分）	373,247	6,362	379,609
住宅新築資金等貸付金	5,886	△ 3,106	2,780
アイティ豊岡都市開発貸付金	700,000	0	700,000
緊急医師確保対策就業支度金貸付金	7,330	△ 2,398	4,932
合 計	1,086,463	858	1,087,321

(9) 財産に関する調書 (豊岡市管理会財産区)

① 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)			建 物		
	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
行政財産						
普通 財産	山 林	2,747,119	0	2,747,119		
	保安林	5,322,852	0	5,322,852		
	雑種地	328,595	0	328,595		
	小 計	8,398,566	0	8,398,566		
合計 (総括)	8,398,566	0	8,398,566			

イ 山 林 (普通財産)

区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
所 有	6,682,515	0	6,682,515	37,157	0	37,157
分 収	1,716,051	0	1,716,051	41,654	0	41,654
その他の権原によるもの						
合 計	8,398,566	0	8,398,566	78,811	0	78,811

ウ 物 件

該当事項なし

エ 無体財産

該当事項なし

オ 有価証券

該当事項なし

カ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
北 但 東 部 森 林 組 合	329	0	329

① 物 品

該当事項なし

③ 債 権

該当事項なし

7. 基金の運用状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
(1) 財 政 調 整 基 金	10,667,330	1,065,230	11,732,560
(2) 市 債 管 理 基 金	3,855,973	325,948	4,181,921
(3) 福 祉 基 金	1,196,630	0	1,196,630
(4) コウノトリ基金	87,958	△ 21,243	66,715
(5) 水と土保全対策基金	30,000	0	30,000
(6) 奨 学 基 金	250,406	647	251,053
(7) 交通遺児奨学基金	25,756	10	25,766
(8) 仲田光成記念基金	619	△ 124	495
(9) 植村直己顕彰基金	151,235	△ 2,135	149,100
(10) 豊岡市立美術館「伊藤清永記念館」管理基金	3,209	△ 2,148	1,061
(11) 東井義雄遺徳顕彰基金	28,749	△ 519	28,230
(12) 被災者生活再建支援基金	512,755	770	513,525
(13) 太陽光発電事業基金	19,377	11,780	31,157
(14) 地 域 振 興 基 金	4,069,147	△ 420	4,068,727
(15) 国民健康保険財政調整基金	228,090	38,848	266,938
(16) 国民健康保険資母診療所財政調整基金	50	0	50
(17) 診療所事業財政調整基金	23	0	23
(18) 介護保険給付費準備基金	170,508	28,226	198,734
(19) 暴 力 団 対 策 基 金	5,957	2	5,959
(20) 土 地 開 発 基 金	316,403	46,572	362,975
(21) 高橋財産区特別福祉基金	6,539	9	6,548
合 計	21,626,714	1,491,453	23,118,167

8. 不納欠損及び未収金の状況

(単位：円)

区分			収入未済額等	不納欠損分	収入未済額		
					現年分	滞納繰越分	計
市 税	市町村民税	個人		14,306,278	44,541,697	157,286,442	201,828,139
		法人		476,000	2,395,600	6,175,824	8,571,424
	固定資産税			15,039,820	79,587,700	364,971,771	444,559,471
	軽自動車税			1,152,411	5,356,153	10,755,801	16,111,954
	入 湯 税					291,532	291,532
	都市計画税			605,474		11,048,066	11,048,066
小 計				31,579,983	131,881,150	550,529,436	682,410,586
分担金及び負担金	民生費負担金	老人福祉法第28条収入		41,706		22,383	22,383
		保育所保育料		1,005,720	787,850	3,266,840	4,054,690
小 計				1,047,426	787,850	3,289,223	4,077,073
使用料及び手数料	民生使用料	児童福祉使用料 (放課後児童クラブ)			235,000		235,000
		保健衛生使用料 (豊岡畜場使用料)			36,000	9,500	45,500
	土木使用料	道路占用料		127,600			0
		市営住宅使用料		10,343,570	55,200	11,454,925	11,510,125
		市営住宅 駐車場使用料				13,350	13,350
	教育使用料	幼稚園使用料(保育料)			6,100	240,350	246,450
	衛生手数料	清掃手数料(ごみ処理手数料)			204,000		204,000
		清掃手数料(し尿処理手数料)		2,760	195,735	60,030	255,765
小 計				10,473,930	732,035	11,778,155	12,510,190
国庫支出金	災害復旧費 国庫負担金	公共土木施設災害復旧費 負担金			5,146,000		5,146,000
	総務費 国庫補助金	総務管理費補助金			6,560,000		6,560,000
	民生費 国庫補助金	社会福祉費補助金			257,543,000		257,543,000
	土木費 国庫補助金	道路橋りょう費補助金			176,132,900		176,132,900
		住宅費補助金			60,000,000		60,000,000
	教育費 国庫補助金	小学校費補助金			53,406,000		53,406,000
		中学校費補助金			5,532,000		5,532,000
商工費 国庫補助金	商工費補助金			12,666,000		12,666,000	
商工費 委託金	経済成長戦略推進費委託金			20,000,000		20,000,000	
小 計					596,985,900		596,985,900
県支出金	総務費 県補助金	総務管理費補助金			66,037,000		66,037,000
	民生費 県補助金	老人福祉費補助金			32,000,000		32,000,000
	農林水産業費 県補助金	農業費補助金			56,000,000		56,000,000
	商工費 県補助金	観光費補助金			9,550,000		9,550,000
小 計					163,587,000		163,587,000
財産収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入		142,430	4,165,910		4,308,340
諸収入	貸付金元利 収入	生活小口資金貸付金等	877,884		310,805		310,805
		災害援護資金貸付金	220,760		20,727,695		20,727,695
		住宅資金貸付金	3,749,574	529,371	60,571,971		61,101,342
		高齢者住宅整備資金貸付金			1,287,490		1,287,490

8. 不納欠損及び未収金の状況（つづき）

（単位：円）

区分		収入未済額等	不納欠損分	収入未済額		
				現年分	滞納繰越分	計
	雑入	生活保護法による返還金等		1,300,749	12,466,259	13,767,008
		返納金 （児童扶養手当過誤払）			2,724,160	2,724,160
諸収入	雑入	返納金 （自立支援給付費過誤等）			700,000	700,000
		返納金 （生活保護費過誤等）		309,382	1,110,927	1,420,309
		返納金（老人保護措置費）		58,391		58,391
		利用者負担金（生活管理指導短期宿泊）		153,040		153,040
		利用者負担金（訪問看護）			39,320	39,320
		返納金（臨時福祉給付金過誤給付）			10,000	10,000
		設計図書等资料代		520		520
		不当利得徴収金（扶養手当過支給）			252,713	252,713
		市営住宅共益費	132,000		57,581	57,581
		学校給食徴収金	793,697	607,986	12,863,872	13,471,858
		豊岡駅前駐車場不当占拠料			33,407	33,407
		道路付属物復旧費用原因者負担金		52,640		52,640
		工事費負担金（玄武洞公園整備）		5,504,000		5,504,000
		工事費負担金（城崎無電柱化）		740,000		740,000
		工事費負担金（携帯電話鉄塔整備）		11,512,000		11,512,000
小計			5,773,915	20,768,079	113,156,200	133,924,279
一般会計合計			48,875,254	914,884,444	682,918,924	1,597,803,368
国民健康保険事業 （事業勘定）	国保税		38,179,022	119,988,870	432,835,720	552,824,590
後期高齢者医療事業	保険料	521,232	2,305,909	1,539,441	3,845,350	
介護保険事業	介護保険料	7,956,007	12,039,269	11,775,718	23,814,987	
	介護保険事業費補助金		330,000		330,000	
	雑入（利用者負担金）		2,800		2,800	
	小計	7,956,007	12,372,069	11,775,718	24,147,787	
霊苑事業	霊苑維持管理料		28,800	75,600	104,400	
特別会計合計			46,656,261	134,695,648	446,226,479	580,922,127
総計			95,531,515	1,049,580,092	1,129,145,403	2,178,725,495

（注）市税及び国民健康保険税の収入未済額には還付未済額は含まれていない。

